

# 北陸学院大学 学則（案）

## 第1章 総則

### （目的）

**第1条** 本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として、高度な教養を授け、学術の理論及び応用を教授研究する。また、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。

### （自己点検・評価）

**第2条** 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びに実施体制等については、別に定める。

### （認証評価機関による評価）

**第3条** 本学は、認証評価機関による認証評価（「学校教育法」第109条）を受けるものとする。

### （教育研究等の情報公開）

**第4条** 本学は、本学の教育研究等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表するものとする。

## 第2章 組織

### （組織）

**第5条** 本学に、次の学部、学科を置き、その定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
人間総合学部	子ども教育学科	70名		280名
	社会学科	70名		280名
健康科学部	栄養学科	65名	3年次 2名	264名

### （教育研究上の目的及び養成する人材像）

**第5条の2** 前条の学部、学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は、次のとおりとする。

#### （1）人間総合学部

人間を時間的つながりと社会的広がりとの視点から多角的・学際的に研究し、すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成を目的とする。

#### （2）人間総合学部 子ども教育学科

人生の初期段階の乳幼児期から青年前期にわたる発達に関する包括的視野と学問的実践力を培うことを教育研究の目的とし、もって科学的探求心と知的創造力を備えた人間形成の補助者・先導者としての保育者・教育者を育成する。

#### （3）人間総合学部 社会学科

人間についての理解と学びを社会の視点から複眼的にとらえ、知識を統合しつつ、その集大成として専門的知識とともに幅広い教養に裏打ちされた心の豊かさや人間的資質を備えた人材を育成する。

#### （4）健康科学部

キリスト教の人間観・自然観に基づき、健康の仕組みを科学的観点から理解し、健全な心身に裏

付けられた人間力をもって、学問的・専門的実践力を培うことを教育研究の目的とする。

それにより、科学的探究心と知的創造力を養い、地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を養成する。

#### (5) 健康科学部 栄養学科

栄養学科は、自然と社会、人間に対する理解を深めるとともに、栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し、食が豊かな社会と生活の源であることを認識し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。

キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。

#### (併設短期大学部)

**第6条** 本学に短期大学部を併設する。

2 短期大学部に関する学則は、別にこれを定める。

### 第3章 教職員組織

#### (教職員)

**第7条** 本学に学長、学部長、宗教主事、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

2 前項に定める者のほか、学長が必要と認めるときはその推薦により副学長を置くことができる。

3 副学長、学部長等の選任については、別に定める。

**第8条** (削除)

**第9条** (削除)

**第10条** (削除)

**第11条** (削除)

#### (名誉教授)

**第12条** 本学に多年勤務し、教育上、学術上特に功績のあった者に名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与について必要な事項は、別に定める。

### 第4章 大学評議会、教授会

#### (大学評議会)

**第13条** 本学に、大学評議会を置き、校務に関する事項を審議し、学長に対して意見を述べるものとする。

2 大学評議会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 学院長

(2) 学長

(3) 第7条2項により副学長を置くこととした場合における副学長

(4) 学部長

(5) 短期大学部長

(6) 宗教主事

(7) 事務長

(8) 事務課長

(9) 前各号に掲げる者のほか、本学の教職員のうちから学長が特に必要と認めたる者

3 その他大学評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教授会)

**第14条** 本学の学部、に、それぞれ教授会を置く。

2 教授会は、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

3 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 教育課程の編成及び授業に関する事項

(4) 第1号以外の学生の学籍に関する事項

(5) 研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生の入学等に関する事項

(6) 学生の賞罰に関する事項

(7) その他学長から諮問された事項

4 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

**第15条** (削除)

## 第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

**第16条** 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

**第17条** 学年は前期、後期の2期にわけ、その期間については、毎年度の学事暦によって定める。

(休業日)

**第18条** 本学の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）」に規定する休日

(3) 本学院創立記念日9月9日

(4) 夏期休業日

(5) 冬期休業日

(6) 春期休業日

2 前項の定期休業日のうち夏期休業、冬期休業、春期休業の期間については、毎年度の学事暦によって定める。

3 夏期休業、冬期休業、春期休業の期間中に、補講、集中講義、実習等の授業を行う場合がある。

4 必要がある場合、学長は休業日の追加、変更を行うことができる。

## 第6章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

**第19条** 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

**第20条** 学生は、8年を超えて在学することはできない。ただし、第36条及び第37条の規定により入学した学生は、規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

## 第7章 教育課程及び履修方法

### (教育課程)

**第21条** 本学の教育課程は、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

### (単位の計算方法)

**第22条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業時間及び15時間の自学自習時間をもって1単位とする。ただし、15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって1単位とすることがある。

(3) 実験及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(4) 実習については、45時間の授業時間をもって1単位とする。ただし、30時間の授業をもって1単位とすることがある。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

### (授業の方法)

**第22条の2** 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項に規定する講義、演習、実験、実習及び実技による授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項に規定する授業方法により修得する単位は、60単位を上限として、卒業に必要な単位とすることができる。

### (授業期間)

**第23条** 1年間に授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

### (単位の授与)

**第24条** 各授業科目を履修した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。

2 単位認定の方法は、別に定める。

### (他大学等における授業科目の履修等)

**第25条** 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が休学することなく外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

### (大学以外の教育施設等における学修)

**第26条** 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校等の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

### (入学前の既修得単位数等の認定)

**第27条** 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修とみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学

修を本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(成績評価)

**第28条** 授業科目の成績評価は、S、A、B、C、Fをもって表示し、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。

- 2 成績評価に関して必要な事項は、別に定める。

(授業科目の名称及び単位数等)

**第29条** 学部の授業科目の名称及び単位数は、別表Iのとおりとする。

- 2 授業科目の履修の方法その他必要な事項については、別に定める。

## 第8章 入学、休学、転学、転学科、退学及び除籍等

(入学の時期)

**第30条** 入学の時期は学年の始めとする。ただし、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

**第31条** 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願)

**第32条** 本学への入学を志願する者は、所定の入学願書及び別に定める書類に第51条に定める入学検定料を添えて願出しなければならない。

- 2 出願手続について必要な事項は、別に定める。

(入学者の選考)

**第33条** 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

**第34条** 選考の結果、合格した者は、所定の期日までに本学所定の誓約書他所定の書類を提出するほか、所定の納付金を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

(保証人)

**第35条** 前条における誓約書の保証人は、父母又は近親者とし、被保証人在学中の全ての責任を負うことのできる者とする。

2 保証人の死亡、又は保証人の条件を欠いたときは、新たに保証人を選定して、速やかに届け出なければならない。

#### (編入学)

**第36条** 次の各号のいずれかに該当する者で編入学を志願する者については、選考のうえ、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 短期大学士又は学士の学位を有する者
- (2) 高等専門学校を卒業した者
- (3) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (4) 前各号に掲げるものと同等以上の学力を有する者と認められる者

2 前項の規定により入学を許可された者の既修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

#### (転入学、再入学)

**第37条** 他の大学に既に在学する者で、本学に転入学を志願する者があるときは、学長は相当年次に転入学を許可することができる。

- 2 正当な事由で退学した者が本学に3年以内に再入学を志願するときは、選考のうえ入学を許可することができる。
- 3 授業科目、修得単位の取り扱い及び在学年数については、前条第2項を準用する。

#### (休学)

**第38条** 疾病その他やむを得ない理由で3カ月以上修学することができないときは、理由書を付して休学を願い出ることができる。

- 2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

#### (休学期間)

**第39条** 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き1年以内休学することができる。

- 2 休学期間は通算して3年を超えることができない。
- 3 休学期間は第20条の在学期間には算入しない。

#### (復学)

**第40条** 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

#### (留学)

**第41条** 外国の大学に留学を志願する者は、所定の手続きを経て、学長の許可を得なければならない。

- 2 留学の期間は1年を限度とし、第19条に定める修業年限及び第20条の在学期間に算入する。
- 3 留学に関する必要な事項は、別に定める。

#### (転学部及び転学科)

**第42条** 他の学部又は他の学科への転学部及び転学科を希望する者は、選考の上、学長が許可することがある。

- 2 前項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

#### (転学)

**第43条** 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

#### (退学)

**第44条** 退学しようとする者は、その理由を記して保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を得なければならない。

#### (除籍)

**第45条** 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第20条に定める在学年限を超えた者

- (2) 第39条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 授業料等納付金の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

2 前項第3号の理由で除籍された者から、当該除籍の事由となった授業料等納付金を納付して復籍を  
願ひ出た場合には、学長は復籍を許可することができる。

- (1) 復籍時期は学期の始めとする。
- (2) 復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は、除籍前の在学期間に通算する。

## 第9章 卒業、学位及び免許等資格

### (卒業要件)

**第46条** 本学に4年(第36条第1項又は第37条第1項の規定により編入学、転入学、再入学又は転学科を許可された者、それぞれ定められた在学すべき年数)以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得した者とする。

2 学長は、前1項の規定を満たし卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。

### (学位)

**第47条** 本学を卒業した者に対し、次の区分により、学士の学位を授与する。

- (1) 人間総合学部 子ども教育学科 学士(教育学)
- (2) 人間総合学部 社会学科 学士(社会学)
- (3) 健康科学部 栄養学科 学士(栄養学)

2 前項の学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

### (卒業の時期)

**第48条** 卒業の時期は、学年又は学期の終わりとする。

### (資格)

**第49条** 本学において取得できる資格等及び開設学部学科は、次のとおりとする。

資格等の種類	開設学部学科
保育士資格	人間総合学部子ども教育学科
准学校心理士資格	人間総合学部子ども教育学科
社会福祉主事任用資格	人間総合学部子ども教育学科
	人間総合学部社会学科
	健康科学部栄養学科
司書資格	人間総合学部社会学科
社会福祉士受験資格	人間総合学部社会学科
公認心理師となるために必要な科目の取得	
	人間総合学部社会学科
認定心理士資格	人間総合学部社会学科
社会調査士資格	人間総合学部社会学科
スクール(学校) ソーシャルワーク教育課程	
	人間総合学部社会学科
栄養士資格	健康科学部栄養学科
管理栄養士受験資格	健康科学部栄養学科
食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格	
	健康科学部栄養学科

- 2 前項の資格等の取得に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 人間総合学部子ども教育学科における保育士養成課程の定員は、1学年45名とする。
- 4 人間総合学部社会学科における社会福祉士養成課程の定員は、1学年40名とする。

#### 第49条の1 (削除)

##### (教職に関する免許)

第50条 本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は、次のとおりとする。

学部・学科	免許状の種類
人間総合学部 子ども教育学科	高等学校教諭一種免許状（英語）
	中学校教諭一種免許状（英語）
	小学校教諭一種免許状
	幼稚園教諭一種免許状
健康科学部 栄養学科	栄養教諭一種免許状

- 2 各学部学科において教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に基づき、必要な単位を修得しなければならない。
- 3 前項の教職課程に関する必要な事項は、別に定める。

### 第10章 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金

#### (入学検定料)

第51条 入学志願者は、入学検定料を納付しなければならない。

- 2 入学検定料は、別表Ⅱのとおりとする。

#### (入学金、授業料、在籍料及びその他納付金)

第52条 入学金、授業料、在籍料及びその他納付金は、別表Ⅲに掲げるとおりとする。

- 2 入学金、授業料、在籍料及びその他納付金等の納期、納付方法について必要な事項は別に定める。
- 3 退学する者、転学する者は、学籍を有した学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。
- 4 停学の者は、停学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。
- 5 休学する者は、休学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金が免除され、休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。ただし、学期の途中から休学する者、又は学期の途中で復学する者は、休学、又は復学した学期の授業料及びその他の納付金の全額を納入しなければならない。

#### (入学検定料、入学金、授業料、在籍料及びその他の納付金の返還)

第53条 既に納入された入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金の返還については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 一旦納入された入学検定料及び入学金は、返還しないものとする。
- (2) 授業料及びその他の納付金は、入学試験実施年度の3月31日までに入学辞退の申し出のあった場合は、これを返還する。

### 第11章 削除

第54条 削除

### 第12章 特待生

(特待生)

第55条 人物、学業ともに優秀な学生に対しては、大学評議会の議を経て選考のうえ、特待生として授業料等の全額若しくは一部を免除することができる。

2 特待生に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生

(研究生)

第56条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において選考のうえ学長がこれを許可することができる。

2 研究生について必要な事項は、別に定める。

(委託生)

第57条 関係団体の委嘱に基づき、入学を希望する者に対しては、委託生として選考のうえ学長はこれを許可することができる。

2 委託生に対する必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第58条 本学において、開設する学科目について科目等履修を志願する者があるときは選考のうえ学長はこれを許可することができる。

2 科目等履修生に対する単位の授与については、本学則第24条及び第28条の規定を準用する。

3 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第59条 聴講生は、授業科目のうちから一科目又は数科目を履修することができる。ただし、単位を取得することはできない。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講生)

第60条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき特別聴講生として入学を許可することができる。

2 特別聴講生について必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第61条 外国人で本学に入学を志願する者があるときは、その学力を検定したうえで学長は入学を許可することができる。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第14章 附属図書館、附属施設及び公開講座

(附属図書館)

第62条 本学にヘッセル記念図書館を置く。

2 ヘッセル記念図書館に関する規程は、別に定める。

(地域教育開発センター)

第63条 本学に、地域の教育等の発展に資するため地域教育開発センターを置く。

2 地域教育開発センターに関する規程は、別にこれを定める。

(公開講座)

第64条 社会人の教養を高め、地域の発展や文化の向上に資するため、公開講座を設けることができ

る。

- 2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

## 第15章 厚生施設

(厚生施設)

第65条 本学に、学生の福利厚生を図るため、食堂、学生相談室、その他の厚生施設を置く。

- 2 厚生施設の運営に関する必要な事項は、別に定める。

## 第16章 賞罰

(表彰)

第66条 学長は品行、学業ともに優秀で他の模範となる学生に対して、表彰を行うことができる。

(懲戒)

第67条 学長は、本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者には、懲戒を行うことがある。

- 2 前項の懲戒は、訓戒、謹慎、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 正当な理由がなくて出席常でない者
  - (3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為のあった者
  - (4) 学業を怠り、成業の見込みがない者

## 第17章 学則の改正

(改正)

第68条 この学則を改正しようとするときは、大学評議会の議を経て理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この学則は、2008（平成20）年4月1日から施行する。ただし、第31条、第32条、第33条、第34条、第51条及び第52条の規定は、文部科学大臣が本学の設置を認可した日より施行する。

附 則

- 1 この学則は、2009（平成21）年4月1日以降の入学者から一部改定施行する。

附 則

- 1 この学則は、2010（平成22）年4月1日から一部改定施行する。  
ただし、2009（平成21）年度以前に入学の学生は従前の学則による。
- 2 前項の規定にかかわらず、第28条に定める成績評価については、2008（平成20）年度以降に入学した学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、2011（平成23）年4月1日以降の入学者から一部改定施行する。

### 附 則

- 1 この学則は、2012（平成24）年4月1日以降の入学者から一部改定施行する。  
（人間総合学部社会福祉学科の存続に関する経過措置）  
人間総合学部社会福祉学科は、改正後の学則第5条第3項の規定にかかわらず、2012（平成24）年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、第18条に定める休業日、第22条の単位の計算方法、第67条の懲戒については2009（平成21）年度以降に入学した学生から適用する。

### 附 則

- 1 この学則は、2013（平成25）年4月1日以降の入学者から一部改訂施行する。
- 2 第29条、第49条、第50条、第51条及び第52条の別表の適用については、次のとおりとする。
- 3 前項に定める別表は、当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対 象	備 考
第29条	別表Ⅰ	・2013（平成25）年度以降の入学生	2013（平成25）年4月1日施行
	別表Ⅰ－（1）	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第49条	別表Ⅱ	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第50条	別表Ⅲ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
	別表Ⅳ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第51条	別表Ⅴ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行

### 附 則

- 1 この学則は、2014（平成26）年4月1日から施行する。
- 2 第29条、第49条、第50条、第51条及び第52条の別表の適用については、次のとおりとする。
- 3 前項に定める別表は、当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対 象	備 考
第29条	別表Ⅰ	・2013（平成25）年度以降の入学生	2013（平成25）年4月1日施行
	別表Ⅰ－（1）	・2012（平成24）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第49条	別表Ⅱ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第	別表Ⅲ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行

50条	別表Ⅳ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第51条	別表Ⅴ	・2014（平成26）年度以降の入学生	2014（平成26）年4月1日施行
	別表Ⅴ-（1）	・2012（平成24）年度 ・2013（平成25）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日施行
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日施行

#### 附 則

- 1 この学則は、2015（平成27）年4月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、2016（平成28）年4月1日から施行する。
- 2 第29条、第49条、第49条の1、第50条、第51条及び第52条の別表の適用については、次のとおりとする。  
ただし、改正後の第50条の規定に関わらず、社会学科に2013（平成25）年度・2014（平成26）年度・2015（平成27）年度に入学した学生で教職課程（高等学校教諭一種免許状（公民））を履修している学生については、別表Ⅳに定める単位を修得しなければならない。
- 3 前項に定める別表は、当該学生の在籍がなくなった年度をもって廃止する。

		対 象	施行年月日
第29条	別表Ⅰ	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅰ-（1）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2013（平成25）年4月1日
第49条	別表Ⅱの1	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅱの1-（1）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
第49条の1	別表Ⅱの2	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
第50条	別表Ⅲ	・2016（平成28）年度以降の入学生	2016（平成28）年4月1日
	別表Ⅲ-（1）	・2013（平成25）年度 ・2014（平成26）年度 ・2015（平成27）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
	別表Ⅳ	・2015（平成27）年度までの入学生	2012（平成24）年4月1日
第51条	別表Ⅴ	・2014（平成26）年度以降の入学生	2014（平成26）年4月1日
	別表Ⅴ-（1）	・2013（平成25）年度の入学生	2012（平成24）年4月1日
第52条	別表Ⅵ	・2012（平成24）年度以降の入学生	2012（平成24）年4月1日

#### 附 則

- 1 この学則は、2017（平成29）年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、2017（平成29）年度入学生から適用し、2016（平成28）年度以前の入学生については、従前の学則に規定する別表を適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、2018（平成30）年4月1日から施行する。なお、第45条の第2項に限り、2017（平成29）年度以前の入学生にも適用する。

- 2 改正後の別表の規定は、2018（平成 30）年度入学生から適用し、2017（平成 29）年度以前の入学生については、従前の学則に規定する別表を適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、2019（平成 31）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、2019（平成 31）年度入学生から適用し、2018（平成 30）年度以前の入学生については、従前の学則に規定する別表を適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、2020（令和 2）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、2020（令和 2）年度入学生から適用し、2019（令和元）年度以前の入学生については、従前の学則に規定する別表を適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、2021（令和 3）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、2021（令和 3）年度入学生から適用し、2020（令和 2）年度以前の入学生については、従前の学則に規定する別表を適用する。ただし、別表Ⅲの 4 については、2019（平成 31）年度入学生、2020（令和 2）年度入学生に改正後の別表を適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、2022（令和 4）年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、2022（令和 4）年度入学生から適用し、2021（令和 3）年度以前の入学生については、従前の学則に規定する別表を適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、2023（令和 4）年 4 月 1 日から施行する。

別表 I (授業科目の名称及び単位数)

(子ども教育学科 2022年度入学生以降, 学則第29条関係)

授業科目の名称		単位			備考	
		共通必修	選択	自由		
全学 共通科目	北陸学院科目	北陸学院セミナー I	1			
		北陸学院セミナー II	1			
		キリスト教概論 I	1			
		キリスト教概論 II	1			
		キリスト教人間論 I	1			
		キリスト教人間論 II	1			
	総合教養科目	総合教養 A I		2		
		総合教養 A II		2		
		総合教養 B I		2		
		総合教養 B II		2		
		総合教養 C I		2		
		総合教養 C II		2		
		総合教養 D I		2		
		総合教養 D II		2		
	言語教育科目	日本語基礎			1	
		日本語表現法 I	1			
		日本語表現法 II	1			
		英語基礎			1	
		英語 A I		1		
		英語 A II		1		
		英語 B I		1		
		英語 B II		1		
		英語 C I		1		
		英語 C II		1		
		英語 D I		1		
		英語 D II		1		
		英語 E I		1		
		英語 E II		1		
		英語 F I		1		
		英語 F II		1		
		アクティブ・イングリッシュ A		1		
		アクティブ・イングリッシュ B		2		
		アクティブ・イングリッシュ C		3		
		中国語 I		1		
	中国語 II		1			
	フランス語 I		1			
	フランス語 II		1			
	スポーツ・健康科目	生涯スポーツ A	1			
		生涯スポーツ B	1			
		健康科学	2			
	キャリア教育科目	キャリアデザイン I	1			
		キャリアデザイン II	1			
キャリアデザイン III			1			
キャリアデザイン IV			1			
キャリアデザイン V			1			
キャリアデザイン VI			1			
情報機器演習 A		1				
情報機器演習 B		1				

	授業科目の名称	単位				備考
		幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択 自由	
基幹科目	基礎ゼミⅠ	2	2	2		
	基礎ゼミⅡ	2	2	2		
	プロゼミA	2	2	2		
	プロゼミB	2	2	2		
	専門ゼミⅠ	4	4	4		
	専門ゼミⅡ	4	4	4		
	卒業研究				4	
	地域社会と子ども	2	2	2		
	教育学概論	2	2	2		
	教職論	2	2	2		
	保育者論				2	
	特別支援教育論		2	2	2	
	発達心理学	2			2	
	教育心理学			2	2	
	キリスト教と教育	2	2	2		
	初歩文献講読				2	
	日本国憲法	2	2	2		
	異文化間コミュニケーション論				2	
	児童文学				2	
	郷土の文学を楽しむ				2	
学科専門科目	英語学概論	2	2	2		
	英語学			2	2	
	英語音声学Ⅰ			2	2	
	英語音声学Ⅱ			2	2	
	言語教育のための英文法Ⅰ			2	2	
	言語教育のための英文法Ⅱ			2	2	
	英語文学Ⅰ		2	2	2	
	英語文学Ⅱ				2	
	英語圏の児童文学	2	2		2	
	コミュニケーション・イングリッシュA			2	2	
	コミュニケーション・イングリッシュB			2	2	
	英語科教育法Ⅰ		2	2	2	
	英語科教育法Ⅱ		2	2	2	
	英語科教育法Ⅲ			2	2	
	英語科教育法Ⅳ			2	2	
	コミュニケーション・イングリッシュ	2	2		2	
	プラクティカル・イングリッシュ	2	2		2	
	キッズ・イングリッシュA	2	2		2	
	キッズ・イングリッシュB	2	2	2		
	シンプル・イングリッシュA	2	2		2	
	シンプル・イングリッシュB	2	2	2		
	スピーチ&ドラマ	2	2	2		
	エクステンシブ・リーディング		2	2	2	
	トラベル・イングリッシュA				2	
	トラベル・イングリッシュB				2	
	プレゼンテーション			2	2	
	ムービー・イングリッシュA	2	2		2	
	ムービー・イングリッシュB				2	
	ビジネス・イングリッシュA				2	
	ビジネス・イングリッシュB				2	
	インテンシブ・リーディング			2	2	
	エッセイ・ライティング			2	2	
	バイブル・イングリッシュ				2	

授業科目の名称	単位			選択	自由	備考
	幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修			
理科				2		
社会				2		
家庭				2		
国語科指導法（書写を含む）				2		
算数科指導法				2		
理科指導法				2		
社会科指導法				2		
生活科指導法				2		
図画工作指導法				2		
音楽科指導法				2		
家庭科指導法				2		
体育科指導法				2		
英語科指導法	2	2	2			
道徳教育指導論（小中）			2	2		
教育課程編成論（特別活動を含む）（小中高）			2	2		
生徒・進路指導論（小中高）			2	2		
情報機器活用の理論と方法（小中高）			1	1		
教育相談（小中高）			2	2		
国語		2		2		
算数				2		
生活		2		2		
図画工作	2	2		2		
音楽				2		
体育				2		
英語	2	2	2			
教育社会学	2	2	2			
教育の方法・技術（総合的な学習の時間の対応を含む）（幼小中高）		2	2	2		
器楽入門					1	
器楽Ⅰ				1		
器楽Ⅱ				1		
教育課程論	2			2		
保育内容総論	1			1		
保育内容・環境指導法	2			2		
環境				2		
保育内容・健康指導法	2			2		
健康活動				2		
保育内容・言葉指導法	2			2		
言葉				2		
保育内容・人間関係指導法	2			2		
人間関係				2		
保育内容・表現指導法	2			2		
表現				2		
幼児理解	2			2		
子どもの理解と援助				1		
保育原理				2		
子ども家庭福祉論Ⅰ				2		
子ども家庭福祉論Ⅱ				2		
社会福祉				2		
家庭支援の心理学				2		
社会的養護				2		
社会的養護内容				2		
子どもの保健				2		
子どもの健康				2		
子どもの食と栄養				2		
家庭支援論				2		
乳児保育Ⅰ				2		
乳児保育Ⅱ				2		
障がい児保育				2		

学科専門科目

授業科目の名称	単位				備考	
	幼児教育・保育コース必修	幼児・児童教育コース必修	初等・中等教育コース必修	選択 自由		
学科専門科目	子育てと支援				2	
	音楽表現Ⅰ				1	
	音楽表現Ⅱ				1	
	身体表現				1	
	児童文化				2	
	絵本論				2	
	心理学概論A				2	
	心理学概論B				2	
	臨床心理学概論				2	
	心理学統計法				2	
	心理学実験Ⅰ				2	
	心理学実験Ⅱ				2	
	心理学研究法				2	
	心理的アセスメント				2	
	人格心理学（感情・人格心理学A）				2	
	社会・集団・家族心理学				2	
	産業・組織心理学				2	
	知覚・認知心理学				2	
	感情心理学（感情・人格心理学B）				2	
	心理学的支援法				2	
	学校心理学（教育・学校心理学）				2	
	障害者・障害児心理学				2	
	心理演習				2	
	選択音楽				1	
	教育史				2	
	子どもと法				2	
	比較教育学				2	
	教育学文献講読A 1				2	
	教育学文献講読A 2				2	
	教育学文献講読A 3				2	
	教育学文献講読B 1				2	
	教育学文献講読B 2				2	
教育学文献講読B 3				2		
教育学理論研究				2		
教育実践研究A				2		
教育実践研究B				2		
資格科目	教育実習指導Ⅰ（幼）				1	
	教育実習指導Ⅱ（幼）				1	
	教育実習Ⅰ（幼）				2	
	教育実習Ⅱ（幼）				2	
	教育実習指導（小）				1	
	教育実習Ⅰ（小）				4	
	教育実習Ⅱ（小）				2	
	教育実習指導（中高）				1	
	教育実習Ⅰ（中高）				4	
	教育実習Ⅱ（中高）				2	
	保育実習指導Ⅰ（施設）				1	
	保育実習Ⅰ（施設）				2	
	保育実習指導Ⅰ（保育所）				1	
	保育実習Ⅰ（保育所）				2	
	保育実習指導Ⅱ				1	
	保育実習Ⅱ（保育所）				2	
	保育実習指導Ⅲ				1	
	保育実習Ⅲ（施設）				2	
	教職実践演習（幼小中高・保）				2	
	介護等体験				2	

※ 自由科目は卒業単位に含まれない。 ※ 基幹科目及び学科専門科目は所属するコースの必修科目を修得する必要がある。

別表Ⅰ（授業科目の名称及び単位数）  
（社会学科 2021年度入学生以降，学則第29条関係）

授業科目の名称		単位			備考	
		必修	選択	自由		
全 学 共 通 科 目	北 陸 学 院 科 目	北陸学院セミナーⅠ	1			
		北陸学院セミナーⅡ	1			
		キリスト教概論Ⅰ	1			
		キリスト教概論Ⅱ	1			
		キリスト教人間論Ⅰ	1			
		キリスト教人間論Ⅱ	1			
	総 合 教 養 科 目	総合教養AⅠ		2		
		総合教養AⅡ		2		
		総合教養BⅠ		2		
		総合教養BⅡ		2		
		総合教養CⅠ		2		
		総合教養CⅡ		2		
		総合教養DⅠ		2		
		総合教養DⅡ		2		
	言 語 教 育 科 目	日本語基礎			1	
		日本語表現法Ⅰ	1			
		日本語表現法Ⅱ	1			
		英語基礎			1	
		英語AⅠ		1		
		英語AⅡ		1		
		英語BⅠ		1		
		英語BⅡ		1		
		英語CⅠ		1		
		英語CⅡ		1		
		英語DⅠ		1		
		英語DⅡ		1		
		英語EⅠ		1		
		英語EⅡ		1		
		英語FⅠ		1		
		英語FⅡ		1		
		アクティブ・イングリッシュA		1		
		アクティブ・イングリッシュB		2		
		アクティブ・イングリッシュC		3		
中国語Ⅰ			1			
中国語Ⅱ		1				
フランス語Ⅰ		1				
フランス語Ⅱ		1				
康 ツ ス 科 ・ ポ 目 健 1	生涯スポーツA	1				
	生涯スポーツB	1				
	健康科学	2				
教 育 科 目 ア	キャリアデザインⅠ	1				
	キャリアデザインⅡ	1				
	キャリアデザインⅢ	1				
	キャリアデザインⅣ	1				
	キャリアデザインⅤ	1				
	キャリアデザインⅥ	1				
	情報機器演習A	1				
	情報機器演習B	1				

授業科目の名称		単位			備考
		必修	選択	自由	
基幹科目	基礎ゼミⅠ	2			
	基礎ゼミⅡ	2			
	プロゼミA	2			
	プロゼミB	2			
	専門ゼミⅠ	4			
	専門ゼミⅡ	4			
	卒業研究		4		
	社会学リレー講義	2			
	社会学概論A	2			
	社会学概論B		2		
	社会調査論	2			
	社会調査法		2		
	統計データの読み方	2			
	質的研究法		2		
	学科専門科目	データ処理基礎		2	
心理学統計法			2		
社会学理論			2		
家族社会学			2		
都市社会学			2		
環境社会学			2		
文化人類学			2		
現代社会と福祉Ⅰ			2		
現代社会と福祉Ⅱ			2		
心理学概論A			2		
心理学概論B			2		
応用心理社会統計法			2		
社会調査実習			4		
宗教と社会			2		
石川の伝統文化と産業			2		
教育社会学			2		
若者文化論			2		
社会と言語			2		
多文化共生論			2		
グローバル社会論			2		
社会病理学			2		
メディア文化論			2		
地域行政入門			2		
経済学Ⅰ			2		
経済学Ⅱ			2		
経済学Ⅲ			2		
経済学Ⅳ			2		
法律学			2		
政治学			2		
地域社会政策論			2		
経営学入門			2		
社会貢献論			2		
社会貢献実習			2		
環境と開発			2		
地域環境マネジメント論			2		
地域福祉と包括的支援体制Ⅰ			2		
地域福祉と包括的支援体制Ⅱ			2		
児童福祉論			2		
高齢者福祉論			2		
障害者福祉論			2		

		授業科目の名称	単位			備考
			必修	選択	自由	
学科専門科目		社会保障論		2		
		権利擁護を支える法制度		2		
		刑事司法と福祉		2		
		障害者スポーツ		2		
		図書館概論		2		
		情報技術論		2		
		マーケティング論		2		
		臨床心理学概論		2		
		心理学実験Ⅰ		2		
		心理学実験Ⅱ		2		
		心理学研究法		2		
		心理的アセスメント		2		
		発達心理学		2		
		教育心理学		2		
		人格心理学（感情・人格心理学A）		2		
		社会・集団・家族心理学		2		
		産業・組織心理学		2		
		知覚・認知心理学		2		
		感情心理学（感情・人格心理学B）		2		
		障害者・障害児心理学		2		
		心理学的支援法		2		
	学校心理学（教育・学校心理学）		2			
	心理演習		2			
資格科目	社会福祉士国家試験受験資格科目	ソーシャルワークの基盤と専門職		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ		2		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ		2		
		福祉サービスの組織と経営		2		
		公的扶助論		2		
		保健医療サービス		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅳ		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅴ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		2		
		ソーシャルワーク実習Ⅰ		1		
		ソーシャルワーク実習Ⅱ		4		
		S※ S W 科目	精神保健学		2	
	スクールソーシャルワーク論			2		
	スクールソーシャルワーク演習			1		
	スクールソーシャルワーク実習指導			1		
	スクールソーシャルワーク実習			2		
	司書資格 科目	生涯学習概論		2		
		図書館サービス概論		2		
		情報サービス論		2		
		児童サービス論		2		
		情報資源組織論		2		

		授業科目の名称	単位			備考
			必修	選択	自由	
資格科目	司書資格	図書館制度・経営論		2		
		情報サービス演習Ⅰ		1		
		情報サービス演習Ⅱ		1		
		情報資源組織演習Ⅰ		1		
		情報資源組織演習Ⅱ		1		
		図書館情報資源概論		2		
		図書・図書館史		2		
		図書館実習		1		
	公認心理師科目	公認心理師の職責		2		
		学習・言語心理学		2		
		神経・生理心理学		2		
		福祉心理学		2		
		司法・犯罪心理学		2		
		健康・医療心理学		2		
		人体の構造と機能及び疾病		2		
		精神疾患とその治療		2		
		関係行政論		2		
		心理実習		2		

※ 自由科目は卒業単位に含まれない。

※ SSW科目とは、「スクール（学校）ソーシャルワーク科目」の略。

別表 I (授業科目の名称及び単位数)  
 (健康科学部栄養学科 2023年度入学生以降, 学則第29条関係)

授業科目の名称		単位			備考
		必修	選択	自由	
大学 共通 科目	北 陸 学 院 科 目	北陸学院セミナー I	1		
		北陸学院セミナー II	1		
		キリスト教概論 I	1		
		キリスト教概論 II	1		
		キリスト教人間論 I	1		
		キリスト教人間論 II	1		
	一 般 教 養 科 目	郷土の文学		2	
		日本国憲法		2	
		青年の心理		2	
		食と健康		2	
		政治学		2	
	言 語 教 育 科 目	日本語基礎			1
		英語基礎			1
		英語 A I		1	
		英語 A II		1	
		英語 B I		1	
		英語 B II		1	
		英語 C I		1	
		英語 C II		1	
		英語 D I		1	
		英語 D II		1	
		英語 E I		1	
		英語 E II		1	
		英語 F I		1	
		英語 F II		1	
		アクティブ・イングリッシュ A		1	
		アクティブ・イングリッシュ B		2	
		アクティブ・イングリッシュ C		3	
		中国語 I		1	
		中国語 II		1	
		フランス語 I		1	
	フランス語 II		1		
	韓国語 I		1		
	韓国語 II		1		
	ツ ス ポ ー ト ・ 健 康 科 目	生涯スポーツ A	1		
		生涯スポーツ B	1		
		健康科学		2	
	初 年 次 教 育 科 目	情報機器演習 A	1		
		情報機器演習 B	1		
		基礎ゼミ I	2		
		基礎ゼミ II	2		
	学 部 共 通 科 目	キリスト教といのち	2		
データサイエンス入門		2			
健康とデータ解析			1		
キャリアデザイン I		1			
キャリアデザイン II		1			
キャリアデザイン III			1		
キャリアデザイン IV			1		
キャリアデザイン V			1		
キャリアデザイン VI			1		
プロゼミ A		2			
プロゼミ B		2			
専門ゼミ I		4			
専門ゼミ II		4			
卒業研究			4		

授業科目の名称		単位			備考
		必修	選択	自由	
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ	1		
		管理栄養士への道Ⅱ	1		
		分析化学	2		
		食事計画論	1		
		健康管理概論	2		
		公衆衛生学	2		
		生化学Ⅰ	2		
		解剖生理学Ⅰ	2		
		医学一般Ⅰ	2		
		食品学Ⅰ	2		
		食品衛生学	2		
		調理学	2		
		基礎栄養学	2		
		応用栄養学Ⅰ	2		
		栄養教育論Ⅰ	2		
		臨床栄養学Ⅰ	2		
		公衆栄養学Ⅰ	2		
		給食経営管理論Ⅰ	2		
		専門基礎科目	公衆衛生学実験	1	
	社会福祉概論		2		
	生化学Ⅱ		2		
	生化学実験		1		
	解剖生理学Ⅱ		2		
	解剖生理学実験		1		
	医学一般Ⅱ		2		
	医学一般Ⅲ		2		
	食品学Ⅱ		2		
	食品機能学			2	
	食品分析学			2	
	食品加工学		2		
	分析化学実験		1		
	食品学実験		1		
	食品加工学実習		1		
	食品衛生学実験		1		
	調理学実習Ⅰ		1		
	調理学実習Ⅱ		1		
	調理学実習Ⅲ		1		
	専門科目	基礎栄養学実験	1		
		応用栄養学Ⅱ	2		
		応用栄養学Ⅲ	2		
		応用栄養学実習Ⅰ	1		
		応用栄養学実習Ⅱ	1		
		栄養教育論Ⅱ	2		
		栄養教育論Ⅲ	2		
		栄養教育論実習Ⅰ	1		
栄養教育論実習Ⅱ		1			
臨床栄養学Ⅱ		2			
臨床栄養学Ⅲ		2			
臨床栄養学演習		2			
臨床栄養学実習Ⅰ		1			
臨床栄養学実習Ⅱ		1			
公衆栄養学Ⅱ		2			
公衆栄養学実習		1			
給食経営管理論Ⅱ		2			

授業科目の名称		単位			備考
		必修	選択	自由	
学科専門科目	専門科目	給食経営管理実習Ⅰ	1		
		給食経営管理実習Ⅱ	1		
		総合演習Ⅰ	2		
		総合演習Ⅱ	2		
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1		
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）		1	
		臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）		1	
		臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）		2	
	臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）		1		
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ	1		
		地域の食と健康・環境Ⅱ	1		
		地域の食と健康・環境Ⅲ	1		
		健康・栄養総合演習Ⅰ	1		
	健康・栄養総合演習Ⅱ	1			
	栄養教諭関連科目	教育学概論			2
		教職論			2
		特別活動の理論と方法			1
		道徳教育指導論			2
		教育課程編成論			2
		教育社会学			2
		発達心理学			2
		特別支援教育論			2
		教育相談			2
		教育の方法・技術（幼保）			2
		総合的な学習の時間の指導法			1
		生徒指導論			1
		学校栄養指導論Ⅰ			2
		学校栄養指導論Ⅱ			2
		栄養教育実習指導			2
栄養教育実習				2	
教職実践演習（栄養）				2	

※ 自由科目は卒業単位に含まれない。

別表Ⅱ (入学検定料)

(2021年度以降入学生, 学則第51条関係)

区 分	金 額	備 考
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	10,000円	
上記以外の入学検定料	30,000円	

別表Ⅲ (入学金, 授業料, 在籍料及びその他納付金)

(2023年度以降入学生, 学則第52条関係)

人間総合学部 子ども教育学科		
納付金の種類	金 額	備 考
入 学 金	200,000円	入学時のみ
授 業 料	1,120,000円	前期後期に半額ずつ分納可能

人間総合学部 社会学科		
納付金の種類	金 額	備 考
入 学 金	200,000円	入学時のみ
授 業 料	1,020,000円	前期後期に半額ずつ分納可能

健康科学部 栄養学科		
納付金の種類	金 額	備 考
入 学 金	200,000円	入学時のみ
授 業 料	1,280,000円	前期後期に半額ずつ分納可能

区分	金 額	備 考
在籍料	60,000円	前期又は後期

## 変更事項を記載した書類

### I. 変更の事由

#### 1. 変更の事由

- (1) 健康科学部栄養学科を新たに設置するため。(入学定員65人、3年次編入学定員2人)
- (2) 単一学部体制から複数学部体制に変更するため、大学の目的及び教授会組織並びに転学部・転学科等の規定を見直したため。
- (3) 長期履修学生制度を廃止するため。
- (4) 納付金の徴収項目及び納付額を変更するため。
- (5) 学則と「教職課程履修規程」及び「資格取得に関する規程」の関連を整理したため。

#### 2. 変更事項

##### (1) 第1条(目的)

複数学部設置により、本学に使命及び目的を時代に即した内容に見直しを行った。

##### (2) 第2章「学部, 学科, 学生定員」を「組織」に変更

- ① 第5条に設置する健康科学部栄養学科及び入学定員並びに収容定員を新たに規定した。
- ② 第5条の2に各学部及び学科の「教育研究上の目的及び養成する人材像」を新たに規定した。

##### (3) 第14条(教授会)

各学部に教授会を設置することを規定し、学部教授会の構成員を変更する。

##### (4) 第20条(在学年限)

長期履修学生制度の廃止に伴い、第2項における長期履修学生の在学年限の規定を削除した。

##### (5) 第22条(単位の計算方法)

履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化した。

##### (6) 第42条(転学部及び転学科)

複数学部設置により、転学部を新たに規定した。

##### (7) 第46条(卒業要件)

卒業要件としての在任期間について、長期履修学生の規定を削除した。

##### (8) 第47条(学位)

健康科学部栄養学科の学位を新たに規定した。

##### (9) 第49条(資格)

- ① 教職課程以外の資格に関して、資格取得に関する規程に集約するため、本学で各学部学科で取得等可能な資格等に関してまとめて記載した。
- ② 資格取得に関する規程を別に定めることを新たに規定した。
- ③ 保育士養成課程(定員: 1学年45名)、社会福祉士養成課程(定員: 1学年40名)を明記した。

##### (10) 第50条(教職に関する免許)

- ① 本学で各学部学科で取得等可能な教職に関する免許を新たに規定した。
- ② 教職課程に関する別表を学則による規定から、教職課程履修規程に規定のため文言を修正した。
- ③ 教職に関する免許に関する規程を別に定めることを新たに規定した。

(11) 第51条（入学検定料）

別表Ⅱ～Ⅲ（資格及び教職課程用の別表）を削除のため、別表Ⅳから別表Ⅱに変更した。

(12) 第52条（入学金，授業料，在籍料及びその他納付金）

- ① 休学時における「在籍料」を新たに明記した。
- ② 別表Ⅱ～Ⅲ（資格及び教職課程用の別表）を削除のため、別表Ⅴから別表Ⅲに変更した。
- ③ 退学、転学、停学、休学における納付金について、明文化した。

(13) 第54条（長期履修学生）

カリキュラムの改編が多く、長期履修生に対する履修科目の長期担保が困難なことや、夜間開講や対象者に対する授業保証が難しいことから長期履修学生制度を廃止した。

(14) 附則

- ① 施行日を明確にするため、附則を追加した。

(15) 別表Ⅰ

- ① 健康科学部栄養学科の教育課程を新たに定めた。

(16) 別表Ⅱ

- ① 「資格取得等に関する規程」に規定のため「保育士資格に関する科目」「司書資格に関する科目」を削除した。
- ② 「入学検定料」に関して、別表Ⅳから別表Ⅱに変更した。

(17) 別表Ⅲ

- ① 「教職課程履修規程」に規定のため、「教育職員に関する科目（高等学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目、中学校教諭一種免許状（英語）免許課程科目、小学校教諭一種免許状免許課程科目、幼稚園教諭一種免許状免許課程科目）」を削除した。
- ② 「入学金，授業料，在籍料及びその他納付金」に関して、別表Ⅴから別表Ⅲに変更した。
- ③ 納付金徴収項目を「入学金」「授業料」「施設設備費」「実習費」から「入学金」「授業料」に変更し、併せて近隣大学及び本学の収支状況を勘案し納付金額の見直しを行った。

(18) 別表Ⅳ

- ① 「入学検定料」に関して、別表Ⅳから別表Ⅱに変更したため削除した。

(19) 別表Ⅴ

- ② 「入学金，授業料，在籍料及びその他納付金」に関して、別表Ⅴから別表Ⅲに変更したため削除した。

## Ⅱ. 変更の事由

2023（令和5）年4月1日

以上

新	旧	備考																												
<p style="text-align: center;">北陸学院大学 学則</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p><b>第1条</b> 本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として、<u>高度な教養を授け、学術の理論及び応用を教授研究する。また、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命 (Mission) を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。</u></p> <p>第2条～第4条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織</p> <p>(組織)</p> <p><b>第5条</b> 本学に、次の学部、学科を置き、その定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="163 1056 979 1213"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人間総合学部</td> <td>子ども教育学科</td> <td>70名</td> <td></td> <td>280名</td> </tr> <tr> <td>社会学科</td> <td>70名</td> <td></td> <td>280名</td> </tr> <tr> <td>健康科学部</td> <td>栄養学科</td> <td>65名</td> <td>3年次 2名</td> <td>264名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(教育研究上の目的及び養成する人材像)</p>	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	人間総合学部	子ども教育学科	70名		280名	社会学科	70名		280名	健康科学部	栄養学科	65名	3年次 2名	264名	<p style="text-align: center;">北陸学院大学 学則</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p><b>第1条</b> 本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法に<u>のっとり、学問研究及び教育の機関として責任を伴う自由で自立した人格を形成するとともに、愛と奉仕の精神をもって、地域社会と人類社会に貢献する国際的感覚の豊かな人材の育成を目的とする。</u></p> <p>第2条～第4条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 学部、学科、学生定員</p> <p>(学部、学科、定員)</p> <p>(新規)</p> <p><b>第5条</b> 本学に人間総合学部を置く。</p> <p>2 本学部は、第1条の目的を達成するため、人間を時間的つながりと社会的広がり<span style="color: red;">の視点から多角的・学際的に研究し、すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成を目的とする。</span></p> <p>3 第1項の学部<span style="color: red;">に置く学科及び学生の定員は、次のとおりとする。</span></p> <table border="1" data-bbox="1121 1476 1765 1591"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども教育学科</td> <td>70名</td> <td>280名</td> </tr> <tr> <td>社会学科</td> <td>70名</td> <td>280名</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 子ども教育学科に以下のコースを置く。</p> <p style="text-align: center;"><u>幼児教育・保育コース、幼児・児童教育コース、初等・中等教育コース</u></p> <p>5 子ども教育学科は、人生の初期段階の乳幼児期から青年前期にわたる発達に<span style="color: red;">関する包括的視野と学問的実践力を培うことを教育研究の目的とし、もって科学的探求心と知的創造力を備えた人間形成の補助者・先導者としての保育者・教育者を育成する。</span></p> <p>6 社会学科は、人間についての理解と学びを社会の視点から複眼的にとらえ、<span style="color: red;">知識を統合しつつ、その集大成として専門的知識とともに幅広い教養に裏打ちされた心の豊かさや人間的資質を備えた人材を育成する。</span></p> <p>(新規)</p>		入学定員	収容定員	子ども教育学科	70名	280名	社会学科	70名	280名	<p>・学部改組に伴い「目的」の見直しをおこなったため。</p> <p>・学部改組により変更のため。</p>
学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員																										
人間総合学部	子ども教育学科	70名		280名																										
	社会学科	70名		280名																										
健康科学部	栄養学科	65名	3年次 2名	264名																										
	入学定員	収容定員																												
子ども教育学科	70名	280名																												
社会学科	70名	280名																												

新	旧	備考
<p><u>第5条の2</u> 前条の学部、学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は、次のとおりとする。</p> <p><u>(1) 人間総合学部</u> 人間を時間的つながりと社会的広がりから多角的・学際的に研究し、すべての人が豊かで質の高い生活を可能とする社会の実現に貢献できる総合的かつ専門的な人材の育成を目的とする。</p> <p><u>(2) 人間総合学部 子ども教育学科</u> 人生の初期段階の乳幼児期から青年前期にわたる発達に関する包括的視野と学問的実践力を培うことを教育研究の目的とし、もって科学的探求心と知的創造力を備えた人間形成の補助者・先導者としての保育者・教育者を育成する。</p> <p><u>(3) 人間総合学部 社会学科</u> 人間についての理解と学びを社会の視点から複眼的にとらえ、知識を統合しつつ、その集大成として専門的知識とともに幅広い教養に裏打ちされた心の豊かさや人間的資質を備えた人材を育成する。</p> <p><u>(4) 健康科学部</u> キリスト教的人間観・自然観に基づき、健康の仕組みを科学的観点から理解し、健全な心身に裏付けられた人間力をもって、学問的・専門的実践力を培うことを教育研究の目的とする。 それにより、科学的探究心と知的創造力を養い、地域と人々の健康実現のために積極的に寄与・貢献できる高度な専門知識と高い実践力を備えた人材を養成する。</p> <p><u>(5) 健康科学部 栄養学科</u> 栄養学科は、自然と社会、人間に対する理解を深めるとともに、食と健康に関わる社会の諸課題を探究し、食が豊かな社会と生活の源であることを認識し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。 キリスト教的人間観・自然観に基づき、食と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会と人々の健康な生活を培う人材を育成する。</p> <p>第6条 (省略)</p> <p>第3章 教職員組織</p> <p>第7条～第12条 (省略)</p> <p>第4章 大学評議会、教授会</p> <p>第13条 (省略)</p> <p>(教授会)</p> <p>第14条 <u>本学の学部</u>に、それぞれ教授会を置く。 2 教授会は、<u>教授、准教授、講師及び助教</u>をもって構成する。 3 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べるものとする</p>	<p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>第6条 (省略)</p> <p>第3章 教職員組織</p> <p>第7条～第12条 (省略)</p> <p>第4章 大学評議会、教授会</p> <p>第13条 (省略)</p> <p>(教授会)</p> <p>第14条 <u>本学に教授会</u>を置く。 2 教授会は、<u>学長、副学長、教授、准教授、講師及び助教</u>をもって構成する。 3 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べるものとする</p>	<p>・複数学部になるため、各学部に教授会を設置する。 ※ 各学部教授会規程において合同開催することを規定する。</p>

新	旧	備考
<p>る。</p> <p>(1) 学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項</p> <p>(2) 学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 教育課程の編成及び授業に関する事項</p> <p>(4) 第1号以外の学生の学籍に関する事項</p> <p>(5) 研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項</p> <p>(6) 学生の賞罰に関する事項</p> <p>(7) その他学長から諮問された事項</p> <p>4 教授会に関し，必要な事項は，別に定める。</p> <p>第15条 (省略)</p> <p>第5章 学年，学期及び休業日</p> <p>第16条～第18条 (省略)</p> <p>第6章 修業年限及び在学年限</p> <p>第19条 (省略)</p> <p>(在学年限)</p> <p>第20条 学生は，8年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>第7章 教育課程及び履修方法</p> <p>(教育課程)</p> <p>第21条 (省略)</p> <p>(単位の計算方法)</p> <p>第22条 各授業科目の単位数は，1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。</p> <p>(1) 講義については，<u>15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって1単位とする。</u></p> <p>(2) 演習については，<u>30時間の授業時間及び15時間の自学自習時間をもって1単位とする。ただし，15時間の授業時間及び30時間の自学自習時間をもって1単位とすることがある。</u></p> <p>(3) 実験及び実技については，30時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(4) 実習については，<u>45時間の授業時間をもって1単位とする。ただし，30時間の授業をもって1単位とすることがある。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。</p>	<p>る。</p> <p>(1) 学生の入学，卒業及び課程の修了に関する事項</p> <p>(2) 学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 教育課程の編成及び授業に関する事項</p> <p>(4) 第1号以外の学生の学籍に関する事項</p> <p>(5) 研究生，委託生，科目等履修生，聴講生，特別聴講生の入学等に関する事項</p> <p>(6) 学生の賞罰に関する事項</p> <p>(7) その他学長から諮問された事項</p> <p>4 教授会に関し，必要な事項は，別に定める。</p> <p>第15条 (省略)</p> <p>第5章 学年，学期及び休業日</p> <p>第16条～第18条 (省略)</p> <p>第6章 修業年限及び在学年限</p> <p>第19条 (省略)</p> <p>(在学年限)</p> <p>第20条 学生は，8年を超えて在学することはできない。ただし，第36条及び第37条の規定により入学した学生は，規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず，第54条に定める長期履修学生の在学年数は12年とする。</u></p> <p>第7章 教育課程及び履修方法</p> <p>(教育課程)</p> <p>第21条 (省略)</p> <p>(単位の計算方法)</p> <p>第22条 各授業科目の単位数は，1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算するものとする。</p> <p>(1) 講義については，<u>15時間の授業をもって1単位とする。</u></p> <p>(2) 演習については，<u>15時間または30時間の授業をもって1単位とする。</u></p> <p>(3) 実験及び実技については，30時間の授業をもって1単位とする。</p> <p>(4) 実習については，<u>30時間または45時間の授業をもって1単位とする。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず，卒業研究については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。</p>	<p>・長期履修学生制度を廃止するため。</p> <p>・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。</p> <p>・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。</p> <p>・履修規程に規定している自学自習時間を学則に明文化。</p>

新	旧	備考																				
<p>第22条の2～第29条（省略）</p> <p>第8章 入学、休学、転学、転学科、退学及び除籍等</p> <p>第30条～第41条（省略）</p> <p><u>（転学部及び転学科）</u></p> <p>第42条 <u>他の学部又は他の学科への転学部及び転学科を希望する者は、選考の上、学長が許可することがある。</u></p> <p><u>2 前項の実施に関して必要な事項については、別に定める。</u></p> <p>第43条～第45条（省略）</p> <p>第9章 卒業、学位及び免許等資格</p> <p>（卒業要件）</p> <p>第46条 本学に4年 <u>（第36条第1項又は第37条第1項の規定により編入学、転入学、再入学又は転学科を許可された者、それぞれ定められた在学すべき年数）</u>以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得した者とする。</p> <p>2 学長は、前1項の規定を満たし卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>（学位）</p> <p>第47条 本学を卒業した者に対し、<u>次の区分により、学士の学位を授与する。</u></p> <p><u>（1）人間総合学部 子ども教育学科 学士（教育学）</u></p> <p><u>（2）人間総合学部 社会学科 学士（社会学）</u></p> <p><u>（3）健康科学部 栄養学科 学士（栄養学）</u></p> <p><u>2 前項の学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。</u></p> <p><u>3 学長は、前1項の規定を満たし卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</u></p> <p>第48条（省略）</p> <p>（資格）</p> <p>第49条 本学において取得できる<u>資格等及び開設学部学科</u>は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="184 1680 1062 2007"> <thead> <tr> <th>資格等の種類</th> <th>開設学部学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>保育士資格</u></td> <td><u>人間総合学部子ども教育学科</u></td> </tr> <tr> <td><u>准学校心理士資格</u></td> <td><u>人間総合学部子ども教育学科</u></td> </tr> <tr> <td><u>社会福祉主事任用資格</u></td> <td><u>人間総合学部子ども教育学科</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>人間総合学部社会学科</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>健康科学部栄養学科</u></td> </tr> <tr> <td><u>司書資格</u></td> <td><u>人間総合学部社会学科</u></td> </tr> <tr> <td><u>社会福祉士受験資格</u></td> <td><u>人間総合学部社会学科</u></td> </tr> </tbody> </table>	資格等の種類	開設学部学科	<u>保育士資格</u>	<u>人間総合学部子ども教育学科</u>	<u>准学校心理士資格</u>	<u>人間総合学部子ども教育学科</u>	<u>社会福祉主事任用資格</u>	<u>人間総合学部子ども教育学科</u>		<u>人間総合学部社会学科</u>		<u>健康科学部栄養学科</u>	<u>司書資格</u>	<u>人間総合学部社会学科</u>	<u>社会福祉士受験資格</u>	<u>人間総合学部社会学科</u>	<p>第22条の2～第29条（省略）</p> <p>第8章 入学、休学、転学、転学科、退学及び除籍等</p> <p>第30条～第41条（省略）</p> <p><u>（転学科）</u></p> <p>第42条 <u>他の学科への転学科を希望する者は、学長の許可を得なければならない。</u></p> <p><u>（新規）</u></p> <p>第43条～第45条（省略）</p> <p>第9章 卒業、学位及び免許等資格</p> <p>（卒業要件）</p> <p>第46条 本学に4年 <u>（第36条第1項又は第37条第1項の規定により編入学、転入学、再入学又は転学科を許可された者並びに第54条に定める長期履修学生は、それぞれ定められた在学すべき年数）</u>以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位数を修得した者とする。</p> <p>2 学長は、前1項の規定を満たし卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>（学位）</p> <p>第47条 本学を卒業した者に対し、<u>子ども教育学科は学士（教育学）を、社会学科は学士（社会学）の学位を授与する。</u></p> <p><u>（新規）</u></p> <p><u>2 学長は、前1項の規定を満たし卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</u></p> <p>第48条（省略）</p> <p>（資格）</p> <p>第49条 本学において取得できる<u>保育士資格の開設学科</u>は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1163 1680 2071 2007"> <thead> <tr> <th>資格等の種類</th> <th>開設学部学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>保育士資格</u></td> <td><u>子ども教育学科 70名</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 <u>子ども教育学科</u>において保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に基づき、別表Ⅱの1に定める単位を修得しなければならない。</p>	資格等の種類	開設学部学科	<u>保育士資格</u>	<u>子ども教育学科 70名</u>	<p>・複数学部設置により、転学部を規定するため。</p> <p>・長期履修学生制度を廃止するため</p> <p>・学部改組による変更</p> <p>・別に定める学位規程を明文化。</p> <p>・項番号の変更。</p> <p>・教職課程以外の資格に関して、資格取得に関する規程に集約するため、本学で各学部学科で取得等可能な資格等に関してまとめて記載する。</p>
資格等の種類	開設学部学科																					
<u>保育士資格</u>	<u>人間総合学部子ども教育学科</u>																					
<u>准学校心理士資格</u>	<u>人間総合学部子ども教育学科</u>																					
<u>社会福祉主事任用資格</u>	<u>人間総合学部子ども教育学科</u>																					
	<u>人間総合学部社会学科</u>																					
	<u>健康科学部栄養学科</u>																					
<u>司書資格</u>	<u>人間総合学部社会学科</u>																					
<u>社会福祉士受験資格</u>	<u>人間総合学部社会学科</u>																					
資格等の種類	開設学部学科																					
<u>保育士資格</u>	<u>子ども教育学科 70名</u>																					

新	旧	備考																										
<p><u>公認心理師となるために必要な科目の取得</u></p> <p><u>人間総合学部社会科学</u></p> <p><u>認定心理士資格</u> <u>人間総合学部社会科学</u></p> <p><u>社会調査士資格</u> <u>人間総合学部社会科学</u></p> <p><u>スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程</u></p> <p><u>人間総合学部社会科学</u></p> <p><u>栄養士資格</u> <u>健康科学部栄養学科</u></p> <p><u>管理栄養士受験資格</u> <u>健康科学部栄養学科</u></p> <p><u>食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格</u></p> <p><u>健康科学部栄養学科</u></p> <p><u>2 前項の資格等の取得に関し必要な事項は、別に定める。</u></p> <p><u>3 人間総合学部子ども教育学科における保育士養成課程の定員は、1学年45名とする。</u></p> <p><u>4 人間総合学部社会科学における社会福祉士養成課程の定員は、1学年40名とする。</u></p> <p><b>第49条の1</b> <b>(削除)</b></p> <p><b>(教職に関する免許)</b></p> <p><b>第50条</b> 本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="142 1134 1080 1394"> <thead> <tr> <th>学部・学科</th> <th>免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間総合学部 子ども教育学科</td> <td>高等学校教諭一種免許状（英語）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校教諭一種免許状（英語）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幼稚園教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td>健康科学部 栄養学科</td> <td>栄養教諭一種免許状</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2 各学部学科において教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に基づき、必要な単位を修得しなければならない。</u></p> <p><u>3 前項の教職課程に関する必要な事項は、別に定める。</u></p> <p><b>第10章 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金</b></p> <p><b>(入学検定料)</b></p> <p><b>第51条</b> 入学志願者は、入学検定料を納付しなければならない。</p> <p>2 入学検定料は、<u>別表Ⅱ</u>のとおりとする。</p> <p><b>(入学金、授業料、在籍料及びその他納付金)</b></p> <p><b>第52条</b> <u>入学金、授業料、在籍料及びその他納付金は、別表Ⅲに掲げるとおりとする。</u></p> <p>2 <u>入学金、授業料、在籍料及びその他納付金等の納期、納付方法について必要</u></p>	学部・学科	免許状の種類	人間総合学部 子ども教育学科	高等学校教諭一種免許状（英語）		中学校教諭一種免許状（英語）		小学校教諭一種免許状		幼稚園教諭一種免許状	健康科学部 栄養学科	栄養教諭一種免許状	<p><b>(新規)</b></p> <p><b>(新規)</b></p> <p><b>(新規)</b></p> <p><b>第49条の1</b> <u>本学において取得できる司書資格の開設学科は、次のとおりとする。</u></p> <table border="1" data-bbox="1121 848 1644 924"> <thead> <tr> <th>資格等の種類</th> <th>開設学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>司書資格</td> <td>社会科学</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2 社会科学において司書の資格を取得しようとする者は、図書館法に基づき、別表Ⅱの2に定める単位を修得しなければならない。</u></p> <p><b>(教職に関する免許)</b></p> <p><b>第50条</b> 本学の学部・学科において取得できる教育職員の免許状の種類は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1121 1142 2053 1344"> <thead> <tr> <th>学部・学科</th> <th>免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間総合学部 子ども教育学科</td> <td>高等学校教諭一種免許状（英語）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校教諭一種免許状（英語）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幼稚園教諭一種免許状</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2 子ども教育学科において教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に基づき、別表Ⅲの1から4に定める単位を修得しなければならない。</u></p> <p><b>(新規)</b></p> <p><b>第10章 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金</b></p> <p><b>(入学検定料)</b></p> <p><b>第51条</b> 入学志願者は、入学検定料を納付しなければならない。</p> <p>2 入学検定料は、<u>別表Ⅳ</u>のとおりとする。</p> <p><b>(入学金、授業料及びその他納付金)</b></p> <p><b>第52条</b> <u>入学金、授業料及びその他納付金は、別表Ⅴに掲げるとおりとする。</u></p> <p>2 <u>入学金、授業料及びその他納付金等の納期、納付方法について必要な事項は</u></p>	資格等の種類	開設学科	司書資格	社会科学	学部・学科	免許状の種類	人間総合学部 子ども教育学科	高等学校教諭一種免許状（英語）		中学校教諭一種免許状（英語）		小学校教諭一種免許状		幼稚園教諭一種免許状	<p>・別に定める規定を追加。</p> <p>・保育士養成課程の定員を明文化する。</p> <p>・社会福祉士養成課程の定員を明文化する。</p> <p>・資格取得に関する規程に明記するため削除する。</p> <p>・学部改組による変更のため。</p> <p>・教職課程に関する別表を学則による規定から教職課程規程に規定のため文言の修正。</p> <p>・規程の別に定める規定を追加。</p> <p>・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため、別表Ⅱに変更。</p> <p>・休学時の在籍料を明記した。</p> <p>・休学時の在籍料を明記した。別表Ⅱ～Ⅲを削除のため、別表Ⅲに変更。</p> <p>・休学時の在籍料を明記した。</p>
学部・学科	免許状の種類																											
人間総合学部 子ども教育学科	高等学校教諭一種免許状（英語）																											
	中学校教諭一種免許状（英語）																											
	小学校教諭一種免許状																											
	幼稚園教諭一種免許状																											
健康科学部 栄養学科	栄養教諭一種免許状																											
資格等の種類	開設学科																											
司書資格	社会科学																											
学部・学科	免許状の種類																											
人間総合学部 子ども教育学科	高等学校教諭一種免許状（英語）																											
	中学校教諭一種免許状（英語）																											
	小学校教諭一種免許状																											
	幼稚園教諭一種免許状																											

新	旧	備考
<p>な事項は別に定める。</p> <p><u>3 退学する者、転学する者は、学籍を有した学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。</u></p> <p><u>4 停学の者は、停学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。</u></p> <p><u>5 休学する者は、休学期間に相当する学期分の授業料及びその他の納付金が免除され、休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。ただし、学期の途中から休学する者、又は学期の途中で復学する者は、休学、又は復学した学期の授業料及びその他の納付金の全額を納入しなければならない。</u></p> <p>第53条 (省略)</p> <p><u>第11章 削除</u></p> <p><u>第54条 削除</u></p> <p>第12章 特待生</p> <p>第55条 (省略)</p> <p>第13章 研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生</p> <p>第56条～第61条 (省略)</p> <p>第14章 附属図書館、付属施設及び公開講座</p> <p>第62条～第64条 (省略)</p> <p>第15章 厚生施設</p> <p>第65条 (省略)</p> <p>第16章 賞罰</p> <p>第66条～第67条 (省略)</p> <p>第17章 学則の改正</p> <p>第68条 (省略)</p>	<p>別に定める。</p> <p><u>(新規)</u></p> <p><u>(新規)</u></p> <p><u>(新規)</u></p> <p>第53条 (省略)</p> <p><u>第11章 長期履修学生</u></p> <p><u>(長期履修学生)</u></p> <p><u>第54条 学長は、学生が職業を有している等の事情により、第19条に定める修業年限を超える一定の期間にわたり計画的に授業科目を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を学長が認めることができる。</u></p> <p><u>2 長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。</u></p> <p>第12章 特待生</p> <p>第55条 (省略)</p> <p>第13章 研究生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生</p> <p>第56条～第61条 (省略)</p> <p>第14章 附属図書館、付属施設及び公開講座</p> <p>第62条～第64条 (省略)</p> <p>第15章 厚生施設</p> <p>第65条 (省略)</p> <p>第16章 賞罰</p> <p>第66条～第67条 (省略)</p> <p>第17章 学則の改正</p> <p>第68条 (省略)</p>	<p>・退学、転学、停学、休学における納付金について、明文化した。</p> <p>・カリキュラムの改編が多く、長期履修生に対する履修科目の長期担保が困難なことや、夜間開講や対象者に対する授業保証が難しいことから、制度を廃止する。</p>

新	旧	備考
<p>附 則 (直近までの附則を省略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この学則は、2023（令和4）年4月1日から施行する。</u></p> <p>・別表 I（授業科目の名称及び単位数） 「子ども教育学科 2022 年度入学生以降」（省略）</p> <p>・別表 I（授業科目の名称及び単位数） 「社会学科 2019年度入学生以降」（省略）</p>	<p>附 則 (直近までの附則を省略)</p> <p><u>(新規)</u></p> <p>・別表 I（授業科目の名称及び単位数） 「子ども教育学科 2022 年度入学生以降」（省略）</p> <p>・別表 I（授業科目の名称及び単位数） 「社会学科 2019年度入学生以降」（省略）</p>	<p>・附則の追加</p>

新		旧			備考
別表 I (授業科目の名称及び単位数) (健康科学部栄養学科 2023年度入学生以降, 学則第29条関係)		<u>(新規)</u>			・別表 I (授業科目の名称及び単位数) 「健康科学部栄養学科 2023 年度入学生以降」を新規追加
授業科目の名称		単位			備考
		必修	選択	自由	
大学 共通 科目	北 陸 学 院	北陸学院セミナー I	1		
		北陸学院セミナー II	1		
		キリスト教概論 I	1		
		キリスト教概論 II	1		
		キリスト教人間論 I	1		
		キリスト教人間論 II	1		
	一 般 教 養 科 目	郷土の文学		2	
		日本国憲法		2	
		青年の心理		2	
		食と健康		2	
		政治学		2	
	言 語 教 育 科 目	日本語基礎			1
		英語基礎			1
		英語 A I		1	
		英語 A II		1	
		英語 B I		1	
		英語 B II		1	
		英語 C I		1	
		英語 C II		1	
		英語 D I		1	
		英語 D II		1	
		英語 E I		1	
		英語 E II		1	
		英語 F I		1	
		英語 F II		1	
		アクティブ・イングリッシュ A		1	
		アクティブ・イングリッシュ B		2	
		アクティブ・イングリッシュ C		3	
		中国語 I		1	
		中国語 II		1	
		フランス語 I		1	
	フランス語 II		1		
	韓国語 I		1		
	韓国語 II		1		
	ツ ス ポ ー ト ・ 健 康 科 目	生涯スポーツ A	1		
		生涯スポーツ B	1		
		健康科学		2	
	初 年 次 教 育 科 目	情報機器演習 A	1		
		情報機器演習 B	1		
		基礎ゼミ I	2		
		基礎ゼミ II	2		
	学 部 共 通 科 目	キリスト教といのち	2		
		データサイエンス入門	2		
		健康とデータ解析		1	
		キャリアデザイン I	1		
キャリアデザイン II		1			
キャリアデザイン III			1		
キャリアデザイン IV			1		
キャリアデザイン V			1		
キャリアデザイン VI			1		
プロゼミ A		2			
プロゼミ B		2			
専門ゼミ I		4			
専門ゼミ II		4			
卒業研究		4			

新					旧				備考
授業科目の名称					単位			備考	
					必修	選択	自由		
学科専門科目	基幹科目	管理栄養士への道Ⅰ	1						
		管理栄養士への道Ⅱ	1						
		分析化学	2						
		食事計画論	1						
		健康管理概論	2						
		公衆衛生学	2						
		生化学Ⅰ	2						
		解剖生理学Ⅰ	2						
		医学一般Ⅰ	2						
		食品学Ⅰ	2						
		食品衛生学	2						
		調理学	2						
		基礎栄養学	2						
		応用栄養学Ⅰ	2						
		栄養教育論Ⅰ	2						
		臨床栄養学Ⅰ	2						
		公衆栄養学Ⅰ	2						
		給食経営管理論Ⅰ	2						
	専門基礎科目	公衆衛生学実験	1						
		社会福祉概論	2						
		生化学Ⅱ	2						
		生化学実験	1						
		解剖生理学Ⅱ	2						
		解剖生理学実験	1						
		医学一般Ⅱ	2						
		医学一般Ⅲ	2						
		食品学Ⅱ	2						
		食品機能学		2					
		食品分析学		2					
		食品加工学	2						
		分析化学実験	1						
		食品学実験	1						
		食品加工学実習	1						
		食品衛生学実験	1						
		調理学実習Ⅰ	1						
		調理学実習Ⅱ	1						
	調理学実習Ⅲ	1							
	専門科目	基礎栄養学実験	1						
		応用栄養学Ⅱ	2						
		応用栄養学Ⅲ	2						
		応用栄養学実習Ⅰ	1						
		応用栄養学実習Ⅱ	1						
		栄養教育論Ⅱ	2						
		栄養教育論Ⅲ	2						
		栄養教育論実習Ⅰ	1						
栄養教育論実習Ⅱ		1							
臨床栄養学Ⅱ		2							
臨床栄養学Ⅲ		2							
臨床栄養学演習		2							
臨床栄養学実習Ⅰ		1							
臨床栄養学実習Ⅱ		1							
公衆栄養学Ⅱ		2							
公衆栄養学実習		1							
給食経営管理論Ⅱ		2							

新					旧			備考
授業科目の名称		単位			備考			
		必修	選択	自由				
学科専門科目	専門科目	給食経営管理実習Ⅰ	1					
		給食経営管理実習Ⅱ	1					
		総合演習Ⅰ	2					
		総合演習Ⅱ	2					
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1					
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論分野）		1				
		臨地実習ⅢA（臨床栄養学分野）		1				
		臨地実習ⅢB（臨床栄養学分野）		2				
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学分野）		1				
	応用科目	地域の食と健康・環境Ⅰ	1					
		地域の食と健康・環境Ⅱ	1					
		地域の食と健康・環境Ⅲ	1					
		健康・栄養総合演習Ⅰ	1					
		健康・栄養総合演習Ⅱ	1					
	栄養教諭関連科目	教育学概論			2			
		教職論			2			
		特別活動の理論と方法			1			
		道徳教育指導論			2			
		教育課程編成論			2			
		教育社会学			2			
		発達心理学			2			
		特別支援教育論			2			
		教育相談			2			
		教育の方法・技術（幼保）			2			
		総合的な学習の時間の指導法			1			
		生徒指導論			1			
		学校栄養指導論Ⅰ			2			
学校栄養指導論Ⅱ			2					
栄養教育実習指導			2					
栄養教育実習			2					
教職実践演習（栄養）			2					

※ 自由科目は卒業単位に含まれない。



新	旧							備考
選択必修科目・告示別表2による教科目	系列	教科目	単位数	2019(H31)年度本学開講授業科目			備考	
	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位(注)					
	保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	子ども家庭福祉論Ⅱ	講義	2	2		
	保育の対象の理解に関する科目		地域社会と子ども	講義	2	2		
			特別支援教育論	講義	2	2		
			教育心理学	講義	2	2		
			健康活動	講義	2	2		
			人間関係	講義	2	2		
			環境	講義	2	2	*2	
			言葉	講義	2	2		
			表現	講義	2	2		
			絵本論	講義	2	2		
		音楽表現Ⅱ	演習	1	1			
		器楽Ⅰ	演習	1	1			
		器楽Ⅱ	演習	1	1			
		保育実習Ⅱ又はⅢ	2	保育実習Ⅱ(保育所)	実習	2	*3	
		保育実習指導Ⅱ又はⅢ	1	保育実習Ⅲ(施設)	実習	2	*3	
	計	18単位以上	保育実習指導Ⅱ	演習	1	*4		
			保育実習指導Ⅲ	演習	1	*4		
					2	27		
						29		

保育士資格を取得するものは、平成30年厚生労働省告示第216号に定める所定単位を修得すること。  
 \*1 英語AⅠから英語FⅡの中から、いずれか二つを選択必修しなければならない。  
 \*2 「健康活動」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」より1科目以上選択必修しなければならない。  
 (幼稚園教諭一種免許も取得する場合、3科目以上選択必修しなければならない。)  
 \*3 「保育実習Ⅱ(保育所)」「保育実習Ⅲ(施設)」のいずれかを必ず修得しなければならない。  
 \*4 「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」のいずれかを必ず修得しなければならない。

新	旧	備考																																																																																																																																																								
<p><u>(削除)</u></p>	<p>別表Ⅱの2 (司書資格に関する科目) (社会学科 2018年度以降入学生, 学則第49条の1第2項関係)</p> <table border="1" data-bbox="1121 205 2071 1054"> <thead> <tr> <th colspan="2">法令上の科目</th> <th colspan="5">本学における開講科目</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">科目名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">科目名</th> <th rowspan="2">授業形態</th> <th colspan="3">単位</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習概論</td> <td>2</td> <td>生涯学習概論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td rowspan="14">*1</td> </tr> <tr> <td>図書館概論</td> <td>2</td> <td>図書館概論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>図書館制度・経営論</td> <td>2</td> <td>図書館制度・経営論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>図書館情報技術論</td> <td>2</td> <td>情報技術論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>図書館サービス概論</td> <td>2</td> <td>図書館サービス概論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>情報サービス論</td> <td>2</td> <td>情報サービス論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>児童サービス論</td> <td>2</td> <td>児童サービス論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報サービス演習</td> <td rowspan="2">2</td> <td>情報サービス演習Ⅰ</td> <td>演習</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>情報サービス演習Ⅱ</td> <td>演習</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>図書館情報資源概論</td> <td>2</td> <td>図書館情報資源概論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>情報資源組織論</td> <td>2</td> <td>情報資源組織論</td> <td>講義</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報資源組織演習</td> <td rowspan="2">2</td> <td>情報資源組織演習Ⅰ</td> <td>演習</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>情報資源組織演習Ⅱ</td> <td>演習</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>図書館基礎特論</td> <td>1</td> <td>知覚・認知心理学</td> <td>講義</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td rowspan="7">*2</td> </tr> <tr> <td>図書館サービス特論</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館情報資源特論</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書・図書館史</td> <td>1</td> <td>図書・図書館史</td> <td>講義</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>図書館施設論</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館総合演習</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館実習</td> <td>1</td> <td>図書館実習</td> <td>実習</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 甲群の開講科目のすべてを修得しなければならない。 *2 乙群の開講科目の中から、二科目以上を選択し履修しなければならない。</p>	法令上の科目		本学における開講科目					備考	科目名	単位	科目名	授業形態	単位			必修	選択	合計	生涯学習概論	2	生涯学習概論	講義	2		2	*1	図書館概論	2	図書館概論	講義	2		2	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	講義	2		2	図書館情報技術論	2	情報技術論	講義	2		2	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	講義	2		2	情報サービス論	2	情報サービス論	講義	2		2	児童サービス論	2	児童サービス論	講義	2		2	情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	演習	1		1	情報サービス演習Ⅱ	演習	1		1	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	講義	2		2	情報資源組織論	2	情報資源組織論	講義	2		2	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	演習	1		1	情報資源組織演習Ⅱ	演習	1		1	図書館基礎特論	1	知覚・認知心理学	講義		2	2	*2	図書館サービス特論	1					図書館情報資源特論	1					図書・図書館史	1	図書・図書館史	講義		2	2	図書館施設論	1					図書館総合演習	1					図書館実習	1	図書館実習	実習		1	1	<p>・別表Ⅱの2 (司書資格に関する科目) 「社会学科 2018年度以降入学生」を資格取得に関する規程に規定のため削除</p>
法令上の科目		本学における開講科目					備考																																																																																																																																																			
科目名	単位	科目名	授業形態	単位																																																																																																																																																						
				必修	選択	合計																																																																																																																																																				
生涯学習概論	2	生涯学習概論	講義	2		2	*1																																																																																																																																																			
図書館概論	2	図書館概論	講義	2		2																																																																																																																																																				
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	講義	2		2																																																																																																																																																				
図書館情報技術論	2	情報技術論	講義	2		2																																																																																																																																																				
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	講義	2		2																																																																																																																																																				
情報サービス論	2	情報サービス論	講義	2		2																																																																																																																																																				
児童サービス論	2	児童サービス論	講義	2		2																																																																																																																																																				
情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	演習	1		1																																																																																																																																																				
		情報サービス演習Ⅱ	演習	1		1																																																																																																																																																				
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	講義	2		2																																																																																																																																																				
情報資源組織論	2	情報資源組織論	講義	2		2																																																																																																																																																				
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	演習	1		1																																																																																																																																																				
		情報資源組織演習Ⅱ	演習	1		1																																																																																																																																																				
図書館基礎特論	1	知覚・認知心理学	講義		2	2		*2																																																																																																																																																		
図書館サービス特論	1																																																																																																																																																									
図書館情報資源特論	1																																																																																																																																																									
図書・図書館史	1	図書・図書館史	講義		2	2																																																																																																																																																				
図書館施設論	1																																																																																																																																																									
図書館総合演習	1																																																																																																																																																									
図書館実習	1	図書館実習	実習		1	1																																																																																																																																																				

新	旧	備考																																																																																																																																																																			
<p>(削除)</p>	<p>別表Ⅲの1 (教育職員に関する科目 高等学校教諭一種免許状(英語)免許課程科目) (子ども教育学科 2019年度以降入学生、学則第50条第2項関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">免許法施行規則に定める科目区分等</th> <th colspan="3">2019(H31)年度本学開講授業科目</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">各科目に含まれる必要事項</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">科目名</th> <th colspan="2">単位数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">教科及び教科の指導法に関する科目</td> <td rowspan="10">教科に関する専門的事項</td> <td>英語学</td> <td>2</td> <td>2</td> <td rowspan="10">全学共通開設科目 いずれか1科目 選択必修</td> </tr> <tr> <td>英語学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語音声学Ⅰ</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語音声学Ⅱ</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語教育のための英文法Ⅰ</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語教育のための英文法Ⅱ</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語文学Ⅰ</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語文学Ⅱ</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語圏の児童文学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション</td> <td>24</td> <td>コミュニケーション・イングリッシュA コミュニケーション・イングリッシュB アクティブ・イングリッシュA アクティブ・イングリッシュB アクティブ・イングリッシュC</td> <td>2 2 1 2 3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>異文化理解</td> <td></td> <td>多文化共生論</td> <td>2</td> <td></td> <td>社会科学関連科目</td> </tr> <tr> <td>各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)</td> <td></td> <td>英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ</td> <td>2 2 2 2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">教育の基礎的理解に関する科目</td> <td rowspan="6">教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)</td> <td>教育学概論</td> <td>2</td> <td></td> <td rowspan="6">*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。) 『教育課程編成論(特別活動を含む)』(小中高)』に包含する</td> </tr> <tr> <td>教職論</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育社会学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育心理学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発達心理学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援教育論</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目</td> <td rowspan="5">総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</td> <td>*2</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)』(小中高)』に包含する</td> </tr> <tr> <td>教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生徒・進路指導論(小中高)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育相談(小中高)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育実践に関する科目</td> <td rowspan="3">教育実習</td> <td>教育実習指導(中高)</td> <td>1</td> <td></td> <td rowspan="3">事前事後指導を含む</td> </tr> <tr> <td>教育実習Ⅰ(中高)</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育実習Ⅱ(中高)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大学が独自に設定する科目</td> <td rowspan="4"></td> <td>教職実践演習</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語科指導法</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道徳教育指導論(小中)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護等体験</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">66条の6に定める科目</td> <td rowspan="4">日本国憲法</td> <td>日本国憲法</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツA</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツB</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語AⅠ～FⅠ *3</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外国語コミュニケーション</td> <td rowspan="2">英語AⅡ～FⅡ *3</td> <td>英語AⅡ～FⅡ *3</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報機器演習A</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報機器の操作</td> <td rowspan="2"></td> <td>情報機器演習B</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	免許法施行規則に定める科目区分等		2019(H31)年度本学開講授業科目			各科目に含まれる必要事項	単位	科目名	単位数		備考	必修	選択	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	2	2	全学共通開設科目 いずれか1科目 選択必修	英語学	2		英語音声学Ⅰ	2		英語音声学Ⅱ	2		言語教育のための英文法Ⅰ	2		言語教育のための英文法Ⅱ	2		英語文学Ⅰ	2		英語文学Ⅱ	2		英語圏の児童文学	2		コミュニケーション	24	コミュニケーション・イングリッシュA コミュニケーション・イングリッシュB アクティブ・イングリッシュA アクティブ・イングリッシュB アクティブ・イングリッシュC	2 2 1 2 3		異文化理解		多文化共生論	2		社会科学関連科目	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ	2 2 2 2			教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育学概論	2		*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。) 『教育課程編成論(特別活動を含む)』(小中高)』に包含する	教職論	2		教育社会学	2		教育心理学	2		発達心理学	2		特別支援教育論	2		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	*2			*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)』(小中高)』に包含する	教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)	2		教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)	2		生徒・進路指導論(小中高)	2		教育相談(小中高)	2		教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導(中高)	1		事前事後指導を含む	教育実習Ⅰ(中高)	4		教育実習Ⅱ(中高)	2		大学が独自に設定する科目		教職実践演習	2			英語科指導法		2		道徳教育指導論(小中)	2			介護等体験	2			66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2			生涯スポーツA	1			生涯スポーツB	1			英語AⅠ～FⅠ *3	1			外国語コミュニケーション	英語AⅡ～FⅡ *3	英語AⅡ～FⅡ *3	1			情報機器演習A	1			情報機器の操作		情報機器演習B	1			<p>・別表Ⅲの1 (教育職員に関する科目 高等学校教諭一種免許状(英語)免許課程科目) 「子ども教育学科 2019年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除</p>
免許法施行規則に定める科目区分等		2019(H31)年度本学開講授業科目																																																																																																																																																																			
各科目に含まれる必要事項	単位	科目名	単位数		備考																																																																																																																																																																
			必修	選択																																																																																																																																																																	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	2	2	全学共通開設科目 いずれか1科目 選択必修																																																																																																																																																																
		英語学	2																																																																																																																																																																		
		英語音声学Ⅰ	2																																																																																																																																																																		
		英語音声学Ⅱ	2																																																																																																																																																																		
		言語教育のための英文法Ⅰ	2																																																																																																																																																																		
		言語教育のための英文法Ⅱ	2																																																																																																																																																																		
		英語文学Ⅰ	2																																																																																																																																																																		
		英語文学Ⅱ	2																																																																																																																																																																		
		英語圏の児童文学	2																																																																																																																																																																		
		コミュニケーション	24	コミュニケーション・イングリッシュA コミュニケーション・イングリッシュB アクティブ・イングリッシュA アクティブ・イングリッシュB アクティブ・イングリッシュC		2 2 1 2 3																																																																																																																																																															
異文化理解		多文化共生論	2		社会科学関連科目																																																																																																																																																																
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ	2 2 2 2																																																																																																																																																																		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育学概論	2		*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。) 『教育課程編成論(特別活動を含む)』(小中高)』に包含する																																																																																																																																																																
		教職論	2																																																																																																																																																																		
		教育社会学	2																																																																																																																																																																		
		教育心理学	2																																																																																																																																																																		
		発達心理学	2																																																																																																																																																																		
		特別支援教育論	2																																																																																																																																																																		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	*2			*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)』(小中高)』に包含する																																																																																																																																																																
		教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)	2																																																																																																																																																																		
		教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)	2																																																																																																																																																																		
		生徒・進路指導論(小中高)	2																																																																																																																																																																		
		教育相談(小中高)	2																																																																																																																																																																		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導(中高)	1		事前事後指導を含む																																																																																																																																																																
		教育実習Ⅰ(中高)	4																																																																																																																																																																		
		教育実習Ⅱ(中高)	2																																																																																																																																																																		
大学が独自に設定する科目		教職実践演習	2																																																																																																																																																																		
		英語科指導法		2																																																																																																																																																																	
		道徳教育指導論(小中)	2																																																																																																																																																																		
		介護等体験	2																																																																																																																																																																		
66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2																																																																																																																																																																		
		生涯スポーツA	1																																																																																																																																																																		
		生涯スポーツB	1																																																																																																																																																																		
		英語AⅠ～FⅠ *3	1																																																																																																																																																																		
外国語コミュニケーション	英語AⅡ～FⅡ *3	英語AⅡ～FⅡ *3	1																																																																																																																																																																		
		情報機器演習A	1																																																																																																																																																																		
情報機器の操作		情報機器演習B	1																																																																																																																																																																		

\*3 英語AⅠ, BⅠ, CⅠ, DⅠ, EⅠ, FⅠ及び英語AⅡ, BⅡ, CⅡ, DⅡ, EⅡ, FⅡのそれぞれのグループから、1つずつ選択。

新	旧	備考																																																																																																																																																																
<p>(削除)</p>	<p>別表Ⅲの2 (教育職員に関する科目 中学校教諭一種免許状(英語)免許課程科目) (子ども教育学科 2019年度以降入学生、学則第50条第2項関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">免許法施行規則に定める科目区分等</th> <th colspan="3">2019(H31)年度本学開講授業科目</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">各科目に含める必要事項</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">科目名</th> <th colspan="2">単位数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">教科及び教科の指導法に関する科目</td> <td rowspan="10">28</td> <td>英語学</td> <td>2</td> <td>2</td> <td rowspan="10">全学共通開設科目 いずれか1科目 選択必修</td> </tr> <tr> <td>英語学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語音声学 I</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語音声学 II</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語教育のための英文法 I</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語教育のための英文法 II</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語文学 I</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語文学 II</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語圏の児童文学</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語コミュニケーション</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>異文化理解</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>社会科学開講科目</td> </tr> <tr> <td>各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)</td> <td></td> <td>英語科教育法 I</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>英語科教育法 II</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>英語科教育法 III</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>英語科教育法 IV</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">教育の基礎的理解に関する科目</td> <td rowspan="6">10</td> <td>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</td> <td>2</td> <td></td> <td rowspan="6">*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)は『教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)』に包含する</td> </tr> <tr> <td>教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育に関する社会的、制度的又は経費的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目</td> <td rowspan="6">10</td> <td>道徳の理論及び指導法</td> <td>2</td> <td></td> <td rowspan="6">*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)』に包含する</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習の時間の指導法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別活動の指導法</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生徒指導の理論及び方法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">教育実践に関する科目</td> <td rowspan="4">7</td> <td>教育実践(中高)</td> <td>1</td> <td></td> <td rowspan="4">*3 事前事後指導を含む</td> </tr> <tr> <td>教育実践 I (中高)</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育実践 II (中高)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職実践演習</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学が独自に設定する科目</td> <td rowspan="2">4</td> <td>〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の中から、2単位以上を修得〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語科指導法</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">定める科目</td> <td rowspan="4">2</td> <td>日本国憲法</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国語コミュニケーション</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報機器の操作</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	免許法施行規則に定める科目区分等		2019(H31)年度本学開講授業科目			各科目に含める必要事項	単位	科目名	単位数		備考	必修	選択	教科及び教科の指導法に関する科目	28	英語学	2	2	全学共通開設科目 いずれか1科目 選択必修	英語学	2		英語音声学 I	2		英語音声学 II	2		言語教育のための英文法 I	2		言語教育のための英文法 II	2		英語文学 I	2		英語文学 II	2		英語圏の児童文学	2		英語コミュニケーション	2		異文化理解	2			社会科学開講科目	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		英語科教育法 I	2					英語科教育法 II	2					英語科教育法 III	2					英語科教育法 IV	2			教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2		*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)は『教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)』に包含する	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2		教育に関する社会的、制度的又は経費的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)				道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳の理論及び指導法	2		*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)』に包含する	総合的な学習の時間の指導法			特別活動の指導法	2		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2		生徒指導の理論及び方法			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		教育実践に関する科目	7	教育実践(中高)	1		*3 事前事後指導を含む	教育実践 I (中高)	4		教育実践 II (中高)	2		教職実践演習	2		大学が独自に設定する科目	4	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の中から、2単位以上を修得〕				英語科指導法	2	2	定める科目	2	日本国憲法	2	2		体育	2	1		外国語コミュニケーション	2	1		情報機器の操作	2	1		<p>・別表Ⅲの1 (教育職員に関する科目 中学校教諭一種免許状(英語)免許課程科目) 「子ども教育学科 2019年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除</p>
免許法施行規則に定める科目区分等		2019(H31)年度本学開講授業科目																																																																																																																																																																
各科目に含める必要事項	単位	科目名	単位数		備考																																																																																																																																																													
			必修	選択																																																																																																																																																														
教科及び教科の指導法に関する科目	28	英語学	2	2	全学共通開設科目 いずれか1科目 選択必修																																																																																																																																																													
		英語学	2																																																																																																																																																															
		英語音声学 I	2																																																																																																																																																															
		英語音声学 II	2																																																																																																																																																															
		言語教育のための英文法 I	2																																																																																																																																																															
		言語教育のための英文法 II	2																																																																																																																																																															
		英語文学 I	2																																																																																																																																																															
		英語文学 II	2																																																																																																																																																															
		英語圏の児童文学	2																																																																																																																																																															
		英語コミュニケーション	2																																																																																																																																																															
異文化理解	2			社会科学開講科目																																																																																																																																																														
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		英語科教育法 I	2																																																																																																																																																															
		英語科教育法 II	2																																																																																																																																																															
		英語科教育法 III	2																																																																																																																																																															
		英語科教育法 IV	2																																																																																																																																																															
教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2		*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)は『教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)』に包含する																																																																																																																																																													
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2																																																																																																																																																															
		教育に関する社会的、制度的又は経費的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2																																																																																																																																																															
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2																																																																																																																																																														
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2																																																																																																																																																															
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)																																																																																																																																																																
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳の理論及び指導法	2		*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 総合的な学習の時間の指導法は『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)』に包含する																																																																																																																																																													
		総合的な学習の時間の指導法																																																																																																																																																																
		特別活動の指導法	2																																																																																																																																																															
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2																																																																																																																																																															
		生徒指導の理論及び方法																																																																																																																																																																
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2																																																																																																																																																															
教育実践に関する科目	7	教育実践(中高)	1		*3 事前事後指導を含む																																																																																																																																																													
		教育実践 I (中高)	4																																																																																																																																																															
		教育実践 II (中高)	2																																																																																																																																																															
		教職実践演習	2																																																																																																																																																															
大学が独自に設定する科目	4	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の中から、2単位以上を修得〕																																																																																																																																																																
		英語科指導法	2	2																																																																																																																																																														
定める科目	2	日本国憲法	2	2																																																																																																																																																														
		体育	2	1																																																																																																																																																														
		外国語コミュニケーション	2	1																																																																																																																																																														
		情報機器の操作	2	1																																																																																																																																																														

\*3 中学校教諭一種免許状(英語)のみ取得希望者は『教育実践 I (中高)』を修得すること。また複数免許を取得する者は、『教育実践 II (中高)』と隣接校種の『教育実践 II』の2単位を併せ必修4単位と替える(認定)ことができる。

\*4 英語A I、B I、C I、D I、E I、F I及び英語A II、B II、C II、D II、E II、F IIのそれぞれのグループから、1つずつ選択。

新	旧	備考																																																																																																																																																			
<p>(削除)</p>	<p>別表Ⅲの3 (教育職員に関する科目 小学校教諭一種免許状免許課程科目) (子ども教育学科 2019年度以降入学生、学則第50条第2項関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">免許法施行規則に定める科目区分等</th> <th colspan="3">2019(H31)年度本学開講授業科目</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">各科目に含める必要事項</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">科目名</th> <th colspan="2">単位数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">教科及び教科の指導法に関する科目</td> <td rowspan="14">30</td> <td rowspan="14">教科に関する専門的事項</td> <td>国語</td> <td>2</td> <td rowspan="14">幼児教育・保育コース 幼児・児童教育コースとも …選択必修から1科目2単位を修得</td> </tr> <tr><td>社会</td><td>2</td></tr> <tr><td>算数</td><td>2</td></tr> <tr><td>理科</td><td>2</td></tr> <tr><td>生活</td><td>2</td></tr> <tr><td>音楽</td><td>2</td></tr> <tr><td>図画工作</td><td>2</td></tr> <tr><td>家庭</td><td>2</td></tr> <tr><td>体育</td><td>2</td></tr> <tr><td>英語</td><td>2</td></tr> <tr><td>国語科指導法(書写を含む)</td><td>2</td></tr> <tr><td>社会科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>算数科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>理科指導法</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="14">各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)</td> <td rowspan="14">30</td> <td rowspan="14">各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)</td> <td>国語科指導法</td> <td>2</td> <td rowspan="14"></td> </tr> <tr><td>社会科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>算数科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>理科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>生活科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>音楽科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>図画工作指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>家庭科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>体育科指導法</td><td>2</td></tr> <tr><td>英語科指導法</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="6">教育の基礎的理解に関する科目</td> <td rowspan="6">10</td> <td rowspan="6">教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)</td> <td>教育学概論</td> <td>2</td> <td rowspan="6">*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)は『教育課程編成論(特別活動を含む)』(小中高)』に包含する</td> </tr> <tr><td>教職論</td><td>2</td></tr> <tr><td>教育社会学</td><td>2</td></tr> <tr><td>教育心理学</td><td>2</td></tr> <tr><td>発達心理学</td><td>2</td></tr> <tr><td>特別支援教育論</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="6">道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目</td> <td rowspan="6">10</td> <td rowspan="6">道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</td> <td>道徳教育指導論(小中)</td> <td>2</td> <td rowspan="6">*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目 『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)』(幼小中高)』に包含する</td> </tr> <tr><td>*2</td><td></td></tr> <tr><td>教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)</td><td>2</td></tr> <tr><td>教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)</td><td>2</td></tr> <tr><td>生徒・進路指導論(小中高)</td><td>2</td></tr> <tr><td>教育相談(小中高)</td><td>2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">教育実践に関する科目</td> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">教育実践に関する科目</td> <td>教育実習指導(小)</td> <td>1</td> <td rowspan="2">事前事後指導を含む</td> </tr> <tr> <td>教育実習 I (小)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学が独自に設定する科目</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">大学が独自に設定する科目</td> <td>教育実習 II (小)</td> <td>2</td> <td rowspan="2">*3</td> </tr> <tr> <td>教職実践演習</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">6条の6に定める科目</td> <td rowspan="5">6</td> <td rowspan="5">6条の6に定める科目</td> <td>介護等体験</td> <td>2</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr><td>日本国憲法</td><td>2</td></tr> <tr><td>生涯スポーツA</td><td>1</td></tr> <tr><td>生涯スポーツB</td><td>1</td></tr> <tr><td>英語A I ~ F I *4</td><td>1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">外国語コミュニケーション</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">外国語コミュニケーション</td> <td>英語A II ~ F II *4</td> <td>1</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr><td>英語A II ~ F II *4</td><td>1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">情報機器の操作</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">情報機器の操作</td> <td>情報機器演習A</td> <td>1</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr><td>情報機器演習B</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <p>*3 小学校教諭一種免許状のみ取得希望者は『教育実習 I (小)』を修得すること。また複数免許を取得する者は、『教育実習 II (小)』と『教育実習 II (小中高)』の2単位を併せ必修4単位と替える(認定)ことができる。</p> <p>*4 英語A I, B I, C I, D I, E I, F I及び英語A II, B II, C II, D II, E II, F IIのそれぞれのグループから、1つずつ選択。</p>	免許法施行規則に定める科目区分等		2019(H31)年度本学開講授業科目			各科目に含める必要事項	単位	科目名	単位数		備考	必修	選択	教科及び教科の指導法に関する科目	30	教科に関する専門的事項	国語	2	幼児教育・保育コース 幼児・児童教育コースとも …選択必修から1科目2単位を修得	社会	2	算数	2	理科	2	生活	2	音楽	2	図画工作	2	家庭	2	体育	2	英語	2	国語科指導法(書写を含む)	2	社会科指導法	2	算数科指導法	2	理科指導法	2	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	30	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	国語科指導法	2		社会科指導法	2	算数科指導法	2	理科指導法	2	生活科指導法	2	音楽科指導法	2	図画工作指導法	2	家庭科指導法	2	体育科指導法	2	英語科指導法	2	教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育学概論	2	*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)は『教育課程編成論(特別活動を含む)』(小中高)』に包含する	教職論	2	教育社会学	2	教育心理学	2	発達心理学	2	特別支援教育論	2	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	道徳教育指導論(小中)	2	*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目 『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)』(幼小中高)』に包含する	*2		教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)	2	教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)	2	生徒・進路指導論(小中高)	2	教育相談(小中高)	2	教育実践に関する科目	7	教育実践に関する科目	教育実習指導(小)	1	事前事後指導を含む	教育実習 I (小)	4	大学が独自に設定する科目	2	大学が独自に設定する科目	教育実習 II (小)	2	*3	教職実践演習	2	6条の6に定める科目	6	6条の6に定める科目	介護等体験	2		日本国憲法	2	生涯スポーツA	1	生涯スポーツB	1	英語A I ~ F I *4	1	外国語コミュニケーション	2	外国語コミュニケーション	英語A II ~ F II *4	1		英語A II ~ F II *4	1	情報機器の操作	2	情報機器の操作	情報機器演習A	1		情報機器演習B	1	<p>・別表Ⅲの1 (教育職員に関する科目 小学校教諭一種免許状免許課程科目) 「子ども教育学科 2019年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除</p>
免許法施行規則に定める科目区分等		2019(H31)年度本学開講授業科目																																																																																																																																																			
各科目に含める必要事項	単位	科目名	単位数		備考																																																																																																																																																
			必修	選択																																																																																																																																																	
教科及び教科の指導法に関する科目	30	教科に関する専門的事項	国語	2	幼児教育・保育コース 幼児・児童教育コースとも …選択必修から1科目2単位を修得																																																																																																																																																
			社会	2																																																																																																																																																	
			算数	2																																																																																																																																																	
			理科	2																																																																																																																																																	
			生活	2																																																																																																																																																	
			音楽	2																																																																																																																																																	
			図画工作	2																																																																																																																																																	
			家庭	2																																																																																																																																																	
			体育	2																																																																																																																																																	
			英語	2																																																																																																																																																	
			国語科指導法(書写を含む)	2																																																																																																																																																	
			社会科指導法	2																																																																																																																																																	
			算数科指導法	2																																																																																																																																																	
			理科指導法	2																																																																																																																																																	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	30	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	国語科指導法	2																																																																																																																																																	
			社会科指導法	2																																																																																																																																																	
			算数科指導法	2																																																																																																																																																	
			理科指導法	2																																																																																																																																																	
			生活科指導法	2																																																																																																																																																	
			音楽科指導法	2																																																																																																																																																	
			図画工作指導法	2																																																																																																																																																	
			家庭科指導法	2																																																																																																																																																	
			体育科指導法	2																																																																																																																																																	
			英語科指導法	2																																																																																																																																																	
			教育の基礎的理解に関する科目	10		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育学概論	2	*1 教育の基礎的理解に関する科目 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)は『教育課程編成論(特別活動を含む)』(小中高)』に包含する																																																																																																																																												
							教職論	2																																																																																																																																													
							教育社会学	2																																																																																																																																													
							教育心理学	2																																																																																																																																													
発達心理学	2																																																																																																																																																				
特別支援教育論	2																																																																																																																																																				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	道徳教育指導論(小中)	2	*2 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目 『教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)』(幼小中高)』に包含する																																																																																																																																																
			*2																																																																																																																																																		
			教育課程編成論(特別活動を含む)(小中高)	2																																																																																																																																																	
			教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)	2																																																																																																																																																	
			生徒・進路指導論(小中高)	2																																																																																																																																																	
			教育相談(小中高)	2																																																																																																																																																	
教育実践に関する科目	7	教育実践に関する科目	教育実習指導(小)	1	事前事後指導を含む																																																																																																																																																
			教育実習 I (小)	4																																																																																																																																																	
大学が独自に設定する科目	2	大学が独自に設定する科目	教育実習 II (小)	2	*3																																																																																																																																																
			教職実践演習	2																																																																																																																																																	
6条の6に定める科目	6	6条の6に定める科目	介護等体験	2																																																																																																																																																	
			日本国憲法	2																																																																																																																																																	
			生涯スポーツA	1																																																																																																																																																	
			生涯スポーツB	1																																																																																																																																																	
			英語A I ~ F I *4	1																																																																																																																																																	
外国語コミュニケーション	2	外国語コミュニケーション	英語A II ~ F II *4	1																																																																																																																																																	
			英語A II ~ F II *4	1																																																																																																																																																	
情報機器の操作	2	情報機器の操作	情報機器演習A	1																																																																																																																																																	
			情報機器演習B	1																																																																																																																																																	

新	旧	備考																																																																																																																														
<p><u>(削除)</u></p>	<p>別表Ⅲの4 (教育職員に関する科目 幼稚園教諭一種免許状免許課程科目) (子ども教育学科 2019年度以降入学生, 学則第50条第2項関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">免許法施行規則に定める科目区分等</th> <th colspan="4">2019(H31)年度本学開講授業科目</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">各科目に含める必要事項</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">科目名</th> <th colspan="2">単位数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">領域及び保育内容の指導法に関する科目</td> <td rowspan="5">健康</td> <td>健康活動</td> <td></td> <td>2</td> <td rowspan="10">領域のいずれか1領域以上を修得する。本学は3科目6単位以上修得</td> </tr> <tr> <td>人間関係</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>言葉</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>表現</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用法を含む。)</td> <td>保育内容・健康指導法</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保育内容・人間関係指導法</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保育内容・環境指導法</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保育内容・言葉指導法</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保育内容・表現指導法</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td> <td>保育内容総論</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">教育の基礎的理解に関する科目</td> <td>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</td> <td>教育学概論</td> <td></td> <td>2</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)</td> <td>教職論</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)</td> <td>教育社会学</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</td> <td>教育心理学</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>発達心理学</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</td> <td>特別支援教育論</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)</td> <td>教育課程論</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目</td> <td>教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</td> <td>教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</td> <td>幼児理解</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育実践に関する科目</td> <td>教育実習</td> <td>教育実習指導Ⅰ(幼) 教育実習指導Ⅱ(幼) 教育実習Ⅰ(幼) 教育実習Ⅱ(幼)</td> <td></td> <td>1 1 2 2</td> <td rowspan="2">事前事後指導を含む *1</td> </tr> <tr> <td>教職実践演習</td> <td>教職実践演習(幼小中高・保)</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大学が独自に設定する科目</td> <td>14</td> <td>〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」、又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、教育実践に関する科目」の中から、6単位以上を修得〕  国語 算数 生活 音楽 図画工作</td> <td></td> <td>2 2 2 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">6 6 条の 6 に 定 め る 科 目</td> <td>2</td> <td>日本国憲法</td> <td></td> <td>2</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>生涯スポーツA 生涯スポーツB</td> <td></td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>英語AⅠ～FⅠ *2 英語AⅡ～FⅡ *2</td> <td></td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>情報機器演習A 情報機器演習B</td> <td></td> <td>1 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 幼稚園教諭一種免許状を取得する者は、すべて修得すること。 小学校教諭一種免許状も取得する者は、これらに併せ「教育実習指導(小)」、「教育実習Ⅱ(小)」を修得すること。</p> <p>*2 英語AⅠ、BⅠ、CⅠ、DⅠ、EⅠ、FⅠ及び英語AⅡ、BⅡ、CⅡ、DⅡ、EⅡ、FⅡのそれぞれのグループから、1つずつ選択。</p>	免許法施行規則に定める科目区分等			2019(H31)年度本学開講授業科目				各科目に含める必要事項	単位	科目名	単位数		備考	必修	選択	領域及び保育内容の指導法に関する科目	健康	健康活動		2	領域のいずれか1領域以上を修得する。本学は3科目6単位以上修得	人間関係		2	環境		2	言葉		2	表現		2	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用法を含む。)	保育内容・健康指導法		2	保育内容・人間関係指導法		2	保育内容・環境指導法		2	保育内容・言葉指導法		2	保育内容・表現指導法		2		16	保育内容総論		1	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論		2		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論		2	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学		2	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		2	発達心理学		2	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論		2	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論		2	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)		2	幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼児理解		2	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ(幼) 教育実習指導Ⅱ(幼) 教育実習Ⅰ(幼) 教育実習Ⅱ(幼)		1 1 2 2	事前事後指導を含む *1	教職実践演習	教職実践演習(幼小中高・保)		2	大学が独自に設定する科目	14	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」、又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、教育実践に関する科目」の中から、6単位以上を修得〕  国語 算数 生活 音楽 図画工作		2 2 2 2		6 6 条の 6 に 定 め る 科 目	2	日本国憲法		2		2	生涯スポーツA 生涯スポーツB		1 1	2	英語AⅠ～FⅠ *2 英語AⅡ～FⅡ *2		1 1	2	情報機器演習A 情報機器演習B		1 1	<p>・別表Ⅲの1(教育職員に関する科目 幼稚園教諭一種免許状免許課程科目) 「子ども教育学科 2019年度以降入学生」を教職課程履修規程に規定のため削除</p>
免許法施行規則に定める科目区分等			2019(H31)年度本学開講授業科目																																																																																																																													
各科目に含める必要事項	単位	科目名	単位数		備考																																																																																																																											
			必修	選択																																																																																																																												
領域及び保育内容の指導法に関する科目	健康	健康活動		2	領域のいずれか1領域以上を修得する。本学は3科目6単位以上修得																																																																																																																											
		人間関係		2																																																																																																																												
		環境		2																																																																																																																												
		言葉		2																																																																																																																												
		表現		2																																																																																																																												
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用法を含む。)	保育内容・健康指導法		2																																																																																																																												
		保育内容・人間関係指導法		2																																																																																																																												
		保育内容・環境指導法		2																																																																																																																												
		保育内容・言葉指導法		2																																																																																																																												
		保育内容・表現指導法		2																																																																																																																												
	16	保育内容総論		1																																																																																																																												
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論		2																																																																																																																												
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論		2																																																																																																																												
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学		2																																																																																																																												
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		2																																																																																																																												
	発達心理学		2																																																																																																																													
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論		2																																																																																																																												
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論		2																																																																																																																												
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術(総合的な学習の時間の対応を含む)(幼小中高)		2																																																																																																																												
	幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼児理解		2																																																																																																																												
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ(幼) 教育実習指導Ⅱ(幼) 教育実習Ⅰ(幼) 教育実習Ⅱ(幼)		1 1 2 2	事前事後指導を含む *1																																																																																																																											
	教職実践演習	教職実践演習(幼小中高・保)		2																																																																																																																												
大学が独自に設定する科目	14	〔「大学が独自に設定する科目」のうち「選択科目」、又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、教育実践に関する科目」の中から、6単位以上を修得〕  国語 算数 生活 音楽 図画工作		2 2 2 2																																																																																																																												
6 6 条の 6 に 定 め る 科 目	2	日本国憲法		2																																																																																																																												
	2	生涯スポーツA 生涯スポーツB		1 1																																																																																																																												
	2	英語AⅠ～FⅠ *2 英語AⅡ～FⅡ *2		1 1																																																																																																																												
	2	情報機器演習A 情報機器演習B		1 1																																																																																																																												

新			旧			備考
<b>別表Ⅱ</b> (入学検定料) (2021年度以降入学生, 学則第51条関係)			<b>別表Ⅳ</b> (入学検定料) (2021年度以降入学生, 学則第51条関係)			・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため, 別表Ⅱに変更。
区分	金額	備考	区分	金額	備考	
一般選抜 大学入学共通テスト利用制	10,000円		一般選抜 大学入学共通テスト利用制	10,000円		・別表Ⅱ～Ⅲを削除のため, 別表Ⅲに変更。  ・学部学科の改組に伴う納付金の徴収項目及び納付金額変更。
上記以外の入学検定料	30,000円		上記以外の入学検定料	30,000円		
<b>別表Ⅲ</b> (入学金, 授業料, 在籍料及びその他納付金) (2023年度以降入学生, 学則第52条関係)			<b>別表Ⅴ</b> (入学金, 授業料及びその他納付金) (2020年度以降入学生, 学則第52条関係)			・休学時の在籍料を明記した。
<b>人間総合学部 子ども教育学科</b>			<b>子ども教育学科</b>			
納付金の種類	金額	備考	納付金の種類	金額	備考	
入学金	200,000円	入学時のみ	入学金	200,000円	入学時のみ	
授業料	<u>1,120,000円</u>	前期後期に半額ずつ分納可能	授業料	<u>640,000円</u>	前期後期に半額ずつ分納可能	
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	施設設備費	<u>340,000円</u>	前期後期に半額ずつ分納可能	
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>		実習費	<u>28,000円</u>		
<b>人間総合学部 社会学科</b>			<b>社会学科</b>			
納付金の種類	金額	備考	納付金の種類	金額	備考	
入学金	200,000円	入学時のみ	入学金	200,000円	入学時のみ	
授業料	<u>1,020,000円</u>	前期後期に半額ずつ分納可能	授業料	<u>640,000円</u>	前期後期に半額ずつ分納可能	
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	施設設備費	<u>340,000円</u>	前期後期に半額ずつ分納可能	
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>		実習費	<u>26,000円</u>		
<b>健康科学部 栄養学科</b>			<b>(新規)</b>			
納付金の種類	金額	備考				
入学金	<u>200,000円</u>	入学時のみ				
授業料	<u>1,280,000円</u>	前期後期に半額ずつ分納可能				
<b>(新規)</b>						
区分	金額	備考				
在籍料	<u>60,000円</u>	前期又は後期				

## 北陸学院大学健康科学部 教授会規程

### (趣旨)

**第1条** この規程は、北陸学院大学学則第14条第4項の規定に基づき、健康科学部教授会（以下「教授会」という。）の組織、所管事項及び運営に関し必要な事項を定める。

### (会議)

**第2条** 教授会は、原則として毎月1回定例教授会を開催する。

2 学部長が必要と認めたとき、又は構成員の3分の1以上の要求があるときは、臨時に教授会を開催することができる。

3 学部長は、学長及び北陸学院大学が設置する他の学部の学部長（以下「他の学部長」という。）と諮って、教授会と北陸学院大学の他の学部教授会を合同で開催することができる。この場合を合同教授会という。

4 合同教授会には、構成員に学長及び副学長を加えることとする。

### (運営)

**第3条** 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。ただし、前条第3項により合同教授会を開催したときは、学部長と他の学部長とが輪番に議長となる。

2 学部長は、議長の職務をあらかじめ又は議場において指名した者に代行させることができる。

3 教授会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。ただし、休職、海外出張又は2ヶ月以上にわたる長期欠勤等のため教授会に出席できない者は、構成員に含めない。

4 教授会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。ただし、学長、副学長は表決権をもたない。

5 教授会の開催日及び議題は、少なくとも開催日の3日前までに構成員全員に通知しなければならない。ただし、緊急を要するときは、この限りでない。

### (意見の聴取)

**第4条** 教授会は、審議上必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (委任)

**第5条** 教授会は運営上必要な審議事項を、大学評議会又は大学評議会の専門委員会に委任することができる。

2 教授会は、入学者選抜試験における入学者の選考及び合格者の決定を、北陸学院大学入学者選考委員会に委任する。

3 (削除)

### (議事録)

**第6条** 教授会の議事については、議事録を作成しなければならない。

- 2 議長は、教授の中から議事録署名人2名を、会議ごとに指名し、議事録の確認をさせなければならない。なお、合同教授会の場合は、議事録署名人を各学部の教授の中から1名を指名するものとする。
- 3 議長並びに議事録署名人は、議事確認後に、議事録に署名、捺印しなければならない。
- 4 議事録は、次回教授会の承認を得た後、法人・大学事務局に保管しておかなければならない。

(委任)

**第7条** この規程に定めるもののほか、教授会の議事及び運営について必要な細則は、教授会の議を経て、学長が別に定める。

(規程の改廃)

**第8条** この規程の改廃は、教授会の意見を聴取し、大学評議会が行うものとする。

## 附 則

- 1 この規程は、2023（令和5）年4月1日から制定施行する。

様式第1号

卒業証書・学位記

氏 名

生年月日

本学健康科学部栄養学科所定の課程を修め卒業したことを証し学士（栄養学）の学位を授与する

年 月 日

北陸学院大学

学 長

北陸学院大学 健康科学部

学部長